

事業計画書

2020（令和2）年度

社会福祉法人 愛 光

社会福祉法人 愛 光

2020 年度 事業計画書

目 次

I. 2020 年度法人事業基本計画

I－1. 基本方針	1
I－2. 法人経営目標	1
I－3. 経営事業	3
I－4. 組織計画	6
I－5. 要員計画	9
I－6. 業績目標	11
I－7. 研修計画	12
I－8. 健康管理年間計画	13
I－9. BCP(事業継続計画)活動計画	15

II. 本部事業計画

II－1. 本部・総務部	17
--------------------	----

III. 各事業部事業計画

III－1. 障害者支援事業部

III－1－1 ルミエール（障害者支援施設）	21
III－1－2 めいわ（障害者支援施設）	25
III－1－3 リホープ（障害者支援施設）	31
III－1－4 クリエイティブワーク-日中活動-（障害者支援施設）	35
III－1－5 佐倉市よもぎの園（就労継続支援B型）	39
III－1－6 ワークショップかぶらぎ（就労継続支援B型・自立訓練）	42
III－1－7 ジョーの家（共同生活援助）	47
III－1－8 山王の家（共同生活援助）	49

III－2. 高齢者福祉事業部

III－2－1 高齢者ケアセンターはちす苑	53
-----------------------------	----

III－3. 地域福祉事業部

III－3－1 佐倉市立南部児童センター・学童保育所	61
III－3－2 佐倉市南部地域包括支援センター（地域包括支援センター）	66
III－3－3 佐倉市障害者生活支援事業所アシスト（相談支援事業）	69
III－3－4 佐倉市南部地域福祉センター	72

経営理念

福祉社会への道を照らす 愛の灯台

～ 一隅を照らす実践、地域への貢献 ～
(一灯照隅・万灯遍照)

経営ビジョン

〈サービス利用者のために〉

- 人権擁護と安全・安心のサービス提供体制の構築
- サービスの質の向上への取り組み
- 相談・情報提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで地域包括的で総合的なサービスの展開

〈地域共生社会の実現のために〉

- 地域の福祉課題への取り組みとまちづくりへの支援・協力
- 共生文化を育て、人にやさしい地域づくりへの貢献

〈人が育ち、人を育てる職場環境づくりのために〉

- 働きがいのもてる明るい職場づくり
- 学びと成長のある職場づくり

〈信頼される法人経営とサービスのために〉

- コンプライアンス経営
- 経営情報の積極的公開と広報
- 財務ビジョンの明示に基づく健全経営

行動指針

- 「個の尊重」をすべてに優先させること
(「3つのP」の尊重)
 - ・「誇り」(Pride)
 - ・「その人らしさ」(Personality)
 - ・「個人生活」(Privacy)
- 常に「サービスの質」を追求する姿勢
 - ・専門性
 - ・顧客満足 (CS)
 - ・第三者評価
 - ・接遇

期待する職員像

鋭い人権感覚■他者の痛みを共感できる感性を
豊かな問題意識■社会変革的視点からの実践志向
自立型行動■専門職としての自覚と誇りをもった行動
成果志向■目標をもって仕事に取り組み、結果を出す
顧客志向■対人サービスの基本である「利用者の利益優先」の実行力
チャレンジ志向■常に現状に甘んじることなく、創意と改革の心意気を
チームワーク重視■専門職間の協働、協調によるサービスを実践する

I . 2020 年度法人事業基本計画

I. 2020 年度法人事業基本計画

I-1 基本方針

●スローガン

共に支える 共に生きる ～地域包括ケアの深化へ

「地域共生社会の実現」に向けた社会福祉法人への期待を考慮し、前年度のスローガンを引継ぐこととする。改正社会福祉法では、地域共生社会の実現に向けた地域づくり、包括的な支援体制の整備が求められ、社会福祉法人がその担い手として期待されている。法人では、A I K O H『ともいき』プロジェクトを打ち出して2年、佐倉市南部地域を中心に地域福祉の推進に歩みだした。地域の生活課題を地域の住民の方々と共に取り組み、課題解決に向けて支え、共に生きる体制づくりをめざそう！「愛光が地域にあってよかった」と言われるように。

I-2 法人経営目標

(1) 業績見込み（法人合算／単位：千円）

	事業活動収入
2020 年度	2,014,119
前 年 度 実 績	1,947,427
比 較	66,692

*「前年度実績」は前年度第2次補正予算額

(2) 第Ⅲ期中期経営計画 2017 年度～2020 年度

分 類	重点項目	実施計画	内 容 等
顧客の 視点	地域共生社会の実現	地域包括ケアシステムの構築	総合事業実施（訪問型サービス）/根郷地区社協等との連携/総合相談名称変更
		地域ニーズ対応（地域福祉課題抽出） 子ども食堂支援	法人地域協議会設置/子ども食堂開始
		福祉事業ニーズ調査（児童～高齢）	ニーズ調査/障害訪問介護事業計画策定
	人権擁護と安心サービス	研修・実態調査と検証作業	虐待防止と人権擁護の啓蒙
業務 プロセスの 視点	内部統制制度の構築	会計監査導入準備含む管理体制強化	巡回指導監査実施
	人材確保・育成強化	離職防止と人材確保体制の強化	離職防止、人材確保策強化実施
		専門職員育成/資格取得強化	健康管理室・総合相談・ケアプラン連携
	リスクマネジメント機能強化	事故ゼロ運動と法人内事故共有	職員意識強化（研修・実践運動）
	広報活動の強化と情報公開推進	パンフレット改訂と広報戦略一体化	パンフレット完成(2017 年度)
地域貢献の 視点	事業継続計画(BCP)の維持	災害備蓄品の完備と自助意識の醸成	災害備蓄品整備と災害対策対応
	地域貢献活動の実行	地域貢献活動と職員への浸透	地域貢献活動取組(各事業新規活動)
	「愛の灯台基金」活動推進	地域公益活動の協働と職員協力強化	地域向けイベントと基金の還元化
	法人内ボランティア機能強化	3 事業部連携体制強化 ボランティア講座	地域福祉センター中心の機能強化 ボランティア講座実施/ボランティア増
財務の 視点	福祉充実計画の実施	はちす苑施設整備	特養花の街改築/デイサービス改装
		はちす苑裏土地事業計画	法改正実態把握と計画策定

	財務ビジョン策定	経常増減額比率・人件費率等確立	財務ビジョンPT
	内部統制制度の構築	内部管理体制の強化	内部管理体制構築
	ファシリティ・マネジメント実行	修繕計画の立案と実行	はちす苑大規模修繕計画/LCC計画
学習と成長 の視点	経営理念、経営計画の共有	経営計画理解実行	経営計画の説明と理解
	研修体系見直し	階層別研修の実施	次世代人材育成研修/経営感覚醸成

(3) 社会福祉充実計画 (4か年目)

事業名	事業種別	既存・ 新規 の別	事業概要	事業費 予算額 (単位/千円)
子ども食堂 (地域食堂)	地域公益 事業	新規	高齢者、障害者、子どもの孤食サポート 地域交流	2,000

(4) 新規事業計画

①南部地域福祉センター指定管理事業応募
②「ともいき」カフェ(地域カフェ)の実施 ➡社会福祉充実計画

(5) 重点取り組み事項

①〈本部〉 ・会計監査導入準備(内部統制構築・巡回指導監査) ・福祉充実計画・地域公益活動の実施 ・第Ⅲ期中期経営計画(2017～2020)の進捗管理 ・人材確保と離職防止策の実施 ・第Ⅳ期中期経営計画策定(2021～2023)コンサルティング導入 ・大規模修繕計画策定 ②〈ともいきP〉地域食堂実施、地域包括ケアシステム構築 ③〈ICT活用P〉業務効率化の推進 ④〈内部統制構築P〉管理体制強化に向けた内部統制構築(会計監査準備) ⑤〈防災対策P〉事業継続計画(風水害)の見直しと災害時備蓄品の整備 ⑥〈研修委員会〉階層別職員研修の強化 ⑦〈コンプライアンス委員会〉虐待防止と不適切対応の一掃 ⑧〈リスクマネジメント委員会〉法人内事故の共有と事故ゼロに向けた体制強化 ⑨〈衛生委員会〉メンタルヘルス体制強化 ⑩〈国際交流事業〉韓国ラファエルの家との研修実施(職員受け入れ) ⑪〈第三者評価〉リホープ
--

I—3 経営事業

(1) 佐倉事業所（所在地／千葉県佐倉市山王 2-37-9）

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
ルミエール	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護・施設入所支援 60 名 【認可】2007（平成 19）年 11 月 1 日	片野 明美
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（短期入所） 【定員】併設型 3 名 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業（日中一時支援事業） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
めいわ	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護 80 名（めいわ 56 名・根郷通所 24 名） 施設入所支援 56 名（めいわ） 【認可】2008（平成 20）年 8 月 1 日	安部 一義
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（短期入所） 【定員】併設型 4 名 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業（日中一時支援事業） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
リホープ	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護・施設入所支援 50 名 【認可】2008（平成 20）年 4 月 1 日	中川 光男
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業（短期入所） 【定員】併設型 2 名（及び空床利用） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業（日中一時支援事業） 【認可】2006（平成 18）年 10 月 1 日	

(2) 佐倉太田事業所（所在地／千葉県佐倉市太田 1145-1）

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
はちす苑	第一種事業	【種別】特別養護老人ホーム 【定員】54名 【認可】1999（平成11）年10月1日	麻生 知明
ショートステイ はちす苑	第二種事業	【種別】老人短期入所事業 【定員】併設型20名（及び空床型） 【認可】2000（平成12）年1月1日	
		【種別】共生型短期入所事業 【定員】6名 ※老人短期入所事業定員に含む 【認可】2018（平成30）年9月1日	
デイサービス はちす苑		【種別】老人デイサービス事業 【定員】35名 【認可】1999（平成11）年10月1日	
		【種別】共生型生活介護事業 【定員】35名 ※老人デイサービス事業定員に含む 【認可】2018（平成30）年7月1日	
ホームヘルプ サービス はちす苑		【種別】老人居宅介護等事業 【認可】2000（平成12）年4月1日	

ケアプラン は ち す 苑		【種別】居宅介護支援事業 【認可】2000（平成12）年4月1日	
------------------	--	-------------------------------------	--

（3）佐倉宮前事業所（所在地／千葉県佐倉市宮前2-13-1）

※佐倉市指定管理事業

事業所の名称	事業区分	事業内 容	管理者
佐倉市 よもぎの園	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】40名 【認可】2008（平成20）年4月1日	大里 英巳

（4）佐倉鎭木町事業所（所在地／千葉県佐倉市鎭木町352-2）

事業所の名称	事業区分	事業内 容	管理者
ワークショップ かぶらぎ	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】14名 【認可】2015（平成27）年6月1日	近藤 美貴
		【種別】障害福祉サービス事業（自立訓練〈生活訓練〉） 【定員】6名 【認可】2015（平成27）年6月1日	

（5）佐倉城事業所（所在地／千葉県佐倉市城399-3）

事業所の名称	事業区分	事業内 容	管理者
ジョーの家	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業 （介護サービス包括型指定共同生活援助） 【定員】4名 【認可】2009（平成21）年4月1日	近藤 美貴

（6）佐倉大篠塚事業所（所在地／佐倉市大篠塚1587）

※佐倉市指定管理事業

事業所の名称		事業区分	事業内 容	管理者
佐倉市立 南部児童センター		第二種 事業	【種別】児童センター 【受託】2014（平成26）年4月1日	吉田 信之
佐倉市立	根郷学童保育所 第二根郷学童保育所 山王学童保育所 大崎台学童保育所 寺崎学童保育所 弥富学童保育所 和田学童保育所	第二種 事業	【種別】学童保育所 【受託】2014（平成26）年4月1日	
総合相談 センター	佐倉市障害者生活支援 センター「アシスト」	第二種 事業	【種別】相談支援事業（業務委託） 【認可】2002（平成14）年4月1日	森 由美子
	佐倉市南部 地域包括支援センター	公益 事業	【種別】地域包括支援センター（業務委託） 【認可】2009（平成21）年4月1日	
佐倉市南部 地域福祉センター		公益 事業	【種別】地域福祉センター 【受託】2016（平成28）年4月1日	横川 民夫

(7) 佐倉山王・太田事業所（所在地／千葉県佐倉市太田 1879－1）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
山王の家	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 （介護サービス包括型指定共同生活援助） 【定員】 10 名 【認可】 2017（平成 29）年 11 月 1 日	安部 一義

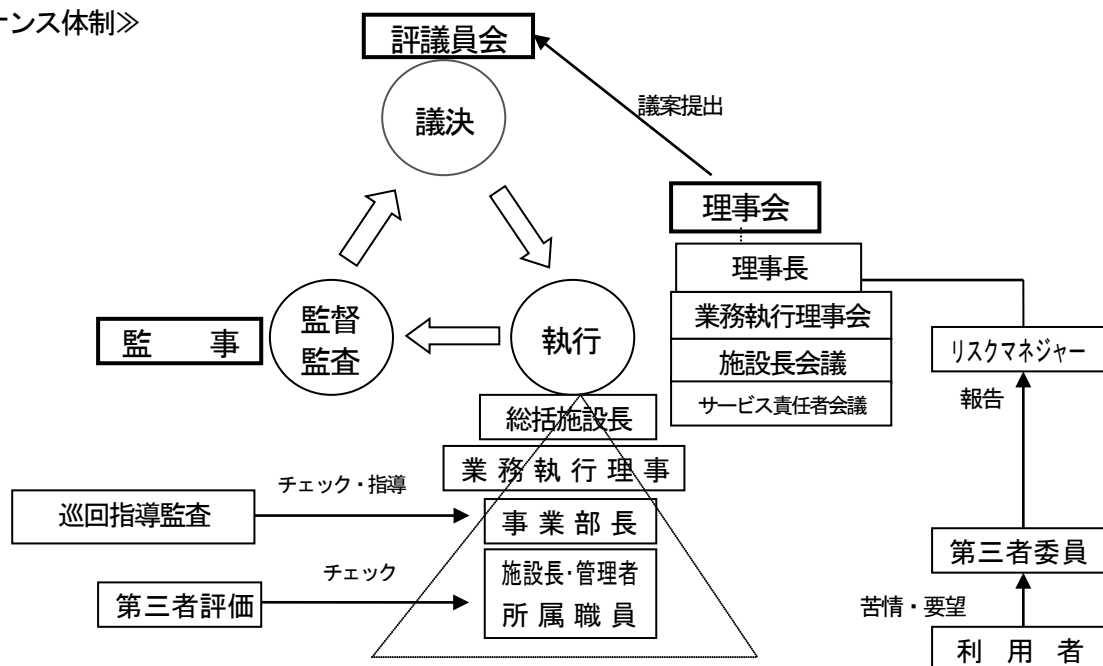
《サービス・利用対象・提供組織》

サービス提供対象者							サービス提供組織 （施設・事業所名） ☆：制度上明記されている ★：即時に対応・提供	提供するサービス								
児童その他	高齢者	他の障害者	精神障害者	知的障害者	盲重複障害者	視覚障害者		生活相談	ケアプラン	施設・居住	生活介護	日中活動	自立訓練	就労訓練	情報提供	保育その他
				☆	☆		ルミエール（入・短）			☆	☆	★				
				☆	☆		めいわ（入・短）			☆	☆	★				
			☆	☆	☆		根郷通所センター（通）				☆	★				
			☆		☆	☆	リホープ（入・短）	★		☆	☆	★	★			
	☆	☆					はちす苑（入・短・通・訪・ケ）		☆	☆	☆					
			☆	☆			よもぎの園（通）	★						☆		
			☆				ワークショップかぶらぎ（通・訪）	★					☆	☆		
			☆				ジョーの家（グループホーム）	★		☆						
				☆			山王の家（グループホーム）	★		☆						
☆		☆					南部児童センター・学童保育所									☆
☆		☆	☆	☆	☆	☆	アシスト（相談支援）	☆							☆	
☆	☆						佐倉市南部包括支援センター（相・ケ）	☆	☆						☆	
☆	☆						南部地域福祉センター	☆								

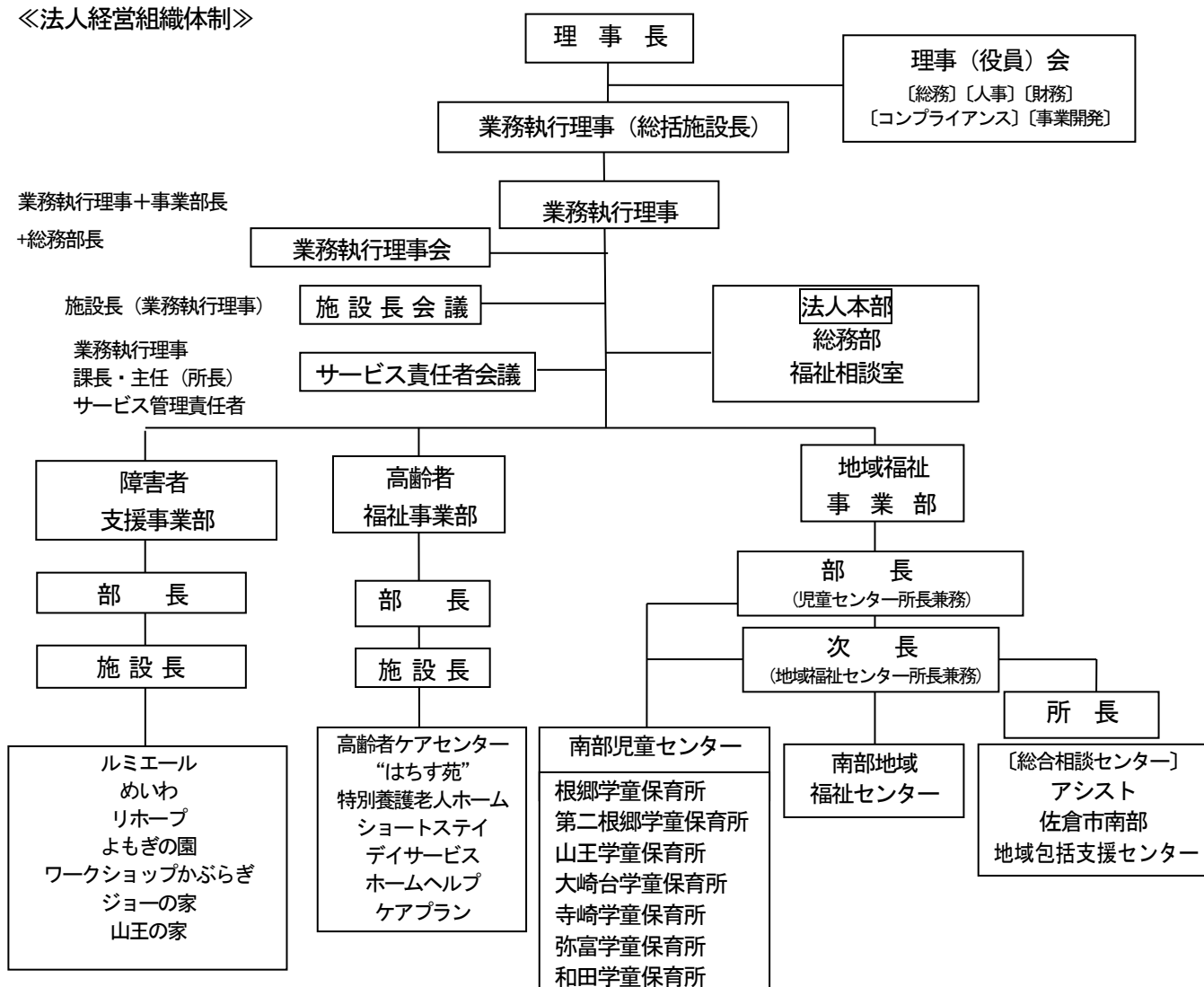
I-4 組織計画

(1) 法人経営・事業運営組織図

《ガバナンス体制》



《法人経営組織体制》



(2) 会議

会 議 の 名 称	開催時期	機能・開催趣旨	招集者	委員・構成員
理 事 会	6/6 9/26 11/28 1/23 3/13	業務執行機関	理事長	理事 10 名 ※8 名以上 10 名以内 監事 2 名
評 議 員 会	6/21 12/12 3/27	議決機関 (理事等の牽制監督)	理事長	評議員 13 名 ※11 名以上 13 名以内
評議員選任・ 解任委員会	随 時	評議員選任・解任決定機関	理事長	監事 2 名・外部委員 2 名 事務局員 1 名
業務執行 理事会	月 2 回以上	法人運営方針決定機関	理事長	業務執行理事・事業部長 総務部長
施設長会議	定例 第 4 水曜日	執行理事会諮問機関	理事長	施設長
	臨時招集 原則水曜日			業務執行理事・総務部長 施設長
サービス 責任者会議	6・9・12・3 月 第 2 水曜日	各事業、施設サービス 状況月次報告	理事長	業務執行理事・総務部長 サービス管理の責任者 (課長・主任(所長))
	上記以外 第 2 水曜日	施設長会諮問	施設長	課長・主任(所長)
グループ法人 協議会	5・9・1 月 第 2 水曜日	グループ法人業務提携 協議機関	理事長	総括施設長 事務局長 総務部長 (千視協 幹部職員)

(3) プロジェクト

プロジェクトの名称	活動内容	責任者	構成員
ともいき P T	地域共生社会事業の検討 地域包括ケアシステムの構築	吉田信之	近藤美貴・鈴木亜希子 林拓也
I C T 活用 P T	業務効率化の推進	安部一義	李連淑・稲垣直子 原田英智・原宏之
内部統制構築 P T	巡回指導監査検証 外部監査導入準備	西原弘明	池田勝也・佐藤達弘 池田浩一・麻生知明
災害対策 P T	事業継続計画(風水害)の見直し 災害時備蓄品の整備	中川光男	中田憲一郎・長岡陽子 戸室輝大

(4) 委員会

委員会の名称	活動内容	責任者	委員・構成員
栄養改善委員会	安全でおいしい食事の提供 利用者・施設からの意見調整	兼平真佐子	武石美紀・江口貴子 入所施設担当者
リスクマネジメント委員会	事故・苦情解決、第三者委員活動、リスクマネジメント規程に準拠した活動	安部一義	第三者委員 各事業所担当者
感染症対策委員会・衛生委員会	感染症の対策・対応、施設の安全管理と衛生意識の啓蒙、ストレスチェック制度理解の推進	池田勝也	河田ひろみ・佐藤達弘・麻生知明 佐藤綾子・阿部美樹子・松永末美 伊藤加壽子（産業医）
研修委員会	OJT、Off-JT、自己啓発に関する企画、階層別研修	池田浩一	片野明美・宮本典昭 戸室輝大 地域福祉事業部・よ・か いずれから1名
広報委員会	広報紙発行	稲垣直子	池田勝也・総務部・各事業所 地域福祉事業部より1名
職場改善委員会	労働条件、福利厚生等に関する問題対応	池田浩一	各事業所より1名 ※地域福祉事業部/よ・か から各1名
メンター制度委員会	メンター制度の推進	大里英巳	※各入所施設・メンティ配属部 所より各1名
愛の灯台基金運営委員会	後援会活動の企画推進	河田ひろみ ※事務局長	横川民夫・原 宏之 〈外部〉千葉憲司・加藤和子 中澤昌子・穴見玲子・稲村多恵子 小澤昭子・高橋恵子 〈事務局〉福祉相談室
BCP・防火防災委員会	避難訓練、防災意識の啓発、事業継続計画（BCP）の推進	中川光男	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
秋まつり実行委員会	愛光秋まつりの企画運営	李連淑	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
法人新年会実行委員会	法人新年会の企画運営	戸室輝大	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
コンプライアンス委員会	職員倫理綱領の推進、障害者差別 解消法対応ガイドライン活用、コン プライアンス規程に準拠した活動	河田ひろみ	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
ボランティア委員会	ボランティア拡充と受入、交 流会、養成講座等開催協力	横川民夫	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名

I-5 要員計画

(1) 役員（理事10名／監事2名）

（任期／2019.6.23～2021.6）

職 名	氏 名	担当業務	就任年月日	備 考
理 事 長	西原 弘明	総 括	2017. 6. 24	愛光 理事長 総括施設長
副 理 事 長	池田 勝也	財 務	2007. 5. 30	愛光 高齢者福祉事業部長
副 理 事 長	河野 尋幸	総務・人事	2013. 5. 30	元行政関係者
理 事	酒井綱一郎	財 務	2015. 5. 30	会社取締役
業 務 執 行 理 事	片野 明美	組織管理	2017. 4. 1	愛光 ルミエール施設長
業 務 執 行 理 事	河田ひろみ	コンプライアンス	2013. 5. 30	愛光 障害者支援事業部長
業 務 執 行 理 事	吉田 信之	事業開発	2016. 7. 1	愛光 地域福祉事業部長
業 務 執 行 理 事	吉野 智	コンプライアンス	2007. 5. 30	弁護士事務所長
理 事	松山 毅	事業開発・組織管理	2019. 6. 23	大学先任准教授
業 務 執 行 理 事	池田 浩一	総務・人事	2019. 6. 23	愛光 事務局長
監 事	滑川 里美	事業経営・サービス監査	2014. 5. 30	一般社団法人理事
監 事	井上 郷	財務監査	2017. 6. 24	税理士事務所長

(2) 評議員（13名）

（任期／2017.4.1～2021.6）

氏 名	備 考	氏 名	備 考
足立 元秀	地区社会福祉協議会長	近藤 武雄	元自治会長
伊佐 勉	福祉関係団体役員	中澤 昌子	元特別支援学校PTA会長
石毛 滋之	会社役員（利用者家族）	布施 千草	短期大学学科長
古山日出男	福祉関係団体役員	長田 研自	会社役員
大賀 四郎	福祉関係団体役員	黒田 聡	福祉関係団体役員
小川 雅夫	千葉県教育相談員	山崎 昭造	福祉関係団体役員
葛西 広子	元市教育委員会教育長		

(3) 評議員選任・解任委員（5名）

（任期／2017.3.2～2021.6）

職 名	氏 名	任 期	備 考
監 事	滑川 里美	2017.3.2～2021.6	一般社団法人理事
監 事	井上 郷	2017.6.24～2021.6	税理士事務所長
外部委員	稲村多恵子	2017.3.2～2021.6	元地区社会福祉協議会長
外部委員	小林眞智子	2017.3.2～2021.6	市民生委員児童委員協議会長
事 務 局	宮本 典昭	2017.3.2～2021.6	愛光職員

(4) 顧問（6名）

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
会 長	法澤 奉典	2019. 6. 23	愛光元理事長
顧 問	荒木 直躬	2007. 5. 30	社会福祉法人理事長
顧 問	岡田 正平	2005. 5. 30	愛光後援会会長
顧 問	島本 賢一	2003. 5. 30	元愛光家族協議会会長
顧 問	長谷川匡俊	2005. 5. 30	学校法人理事長
顧 問	望月 清義	2007. 5. 30	前市議会議員
顧 問	田邊 正雄	2013. 5. 30	元社会福祉協議会理事

(5) 第三者委員 (3名)

(任期/2019. 4. 1~2021. 3. 31)

氏 名	備 考
四方田 清	大学教授・精神保健福祉士
加藤 裕二	社会福祉法人 理事長
高石 直美	元行政関係者 民生委員・児童委員

(6) 職員構成

	総 数	部 長	施設 長 クラス	課 長 クラス	主任 クラス	担当 者 クラス	正 職 合 計	契 約	パート	非 正 規 合 計
総 数	366	6 [3]	8	4	21	147	182	35	146	184
本 部	16	3	0	0	1	4	8	4	4	8
高齢者福祉事業部	95	[1]	1	1	6	28	36	11	47	59
障害者支援事業部	179	[1]	6	3	11	98	118	10	50	61
地域福祉事業部	76	[1]	1	0	3	16	20	10	45	56

※部長 [] = 常勤嘱託

* 「施設長クラス」 = 施設長・次長

* 「課長クラス」 = 課長・課長代理・課長心得

* 「主任クラス」 = 主任・主任心得・副主任

(7) 管理職員 (対外呼称)

総括施設長	西原 弘明
事務局長	池田 浩一
総務部長	佐藤 達弘
障害者支援事業部長	河田ひろみ
ルミエール施設長	片野 明美
課長	原 宏之
めいわ施設長	安部 一義
めいわ次長	菊地 暁生
課長	李 連淑
リホープ施設長	中川 光男
課長	稲垣 直子
山王の家	安部 一義
よもぎの園所長	大里 英巳
ワークショップかぶらぎ所長	近藤 美貴
ジョーの家管理者	近藤 美貴
高齢者福祉事業部長	池田 勝也
はちす苑長	麻生 知明
課長	戸室 輝大
地域福祉事業部長	吉田 信之
地域福祉事業部次長	横川 民夫
南部児童センター所長	吉田 信之
総合相談センター所長	森 由美子
南部地域福祉センター所長	横川 民夫

I-6 業績目標

(単位：千円)

事業区分	経常収入	前年実績	前年比
法人合計	2,014,119	1,947,427	66,692
内部取引・千円未満端数調整	-1,221	-1,221	0
法人本部	7,945	9,179	-1,234
障害者支援事業部合計	1,327,015	1,270,263	56,752
障害者支援施設小計	1,161,858	1,110,360	51,498
ルミエール	422,535	408,154	14,381
めいわ	405,698	381,113	24,585
根郷通所センター	83,852	83,079	773
リホープ	249,772	238,013	11,759
障害福祉サービス小計	165,156	159,902	5,254
よもぎの園（就労B型）	76,823	77,721	-898
ワークショップかぶらぎ（就労B型）	45,053	43,635	1,418
ワークショップかぶらぎ（自立訓練）	10,166	8,085	2,081
ジョーの家	9,562	8,329	1,233
山王の家	23,550	22,131	1,419
高齢者福祉事業部合計	419,836	409,557	10,279
特別養護老人ホーム	228,007	220,526	7,481
ショートステイ	74,955	78,258	-3,303
デイサービス	66,776	64,105	2,671
ホームヘルプ	23,023	23,546	-523
ケアプラン	16,104	12,877	3,227
共生型ショートステイ	144	247	-103
共生型デイサービス	8,064	7,283	781
配食サービス	2,760	2,711	49
地域福祉事業部	260,544	259,650	894
アシスト	22,063	24,635	-2,572
佐倉市南部地域包括支援センター	51,352	44,309	7,043
南部児童センター	61,557	61,262	295
学童保育所	84,049	88,603	-4,554
佐倉市南部地域福祉センター	41,522	40,838	684

※前年実績は前年度2次補正予算額をもとに算出

※各事業区分 千円未満切り捨て

I－7 研修計画

月	全体研修	メンター研修	対象	講師・担当委員等
4月	新任職員研修〔3日間〕		新任職員	内部講師
		メンター・メンティ マッチング研修	新任職員・R2年度メンター職員	メンター委員会
5月		メンター研修(面談)	メンター職員	外部講師
6月	評価者研修		主任以上役職(直接評価職員)	外部講師
	リスクマネジメント(リスク)①		全職員	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
7月	コンプライアンス研修		全職員	内部講師(コンプライアンス委員)
	介護マネジメント①(介護入門)		新任職員	(有)RX組 代表 青山幸広氏
		メンティ交流会		メンター委員会
8月	中堅職員向け研修		入職3～5年前後の職員	ヘルプマン ジャパン
		チューター情報交換会	チューター	メンター委員会
9月	リスクマネジメント(リスク)②		全職員	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	大規模災害対策研修		全職員	(BCP・防火防災対策委員会)
10月	リーダー研修		中堅職員	ヘルプマン ジャパン
11月	感染症対策研修			
	(中途採用者研修)		中途採用職員	内部講師
	リスクマネジメント(リスク)③		全職員	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
12月	介護マネジメント②(介護実践)		障害者支援事業部	(有)RX組 代表 青山幸広氏
1月	リスクマネジメント(リスク)④		全職員	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	介護マネジメント③(介護実践)		全職員	(有)RX組 代表 青山幸広氏
		メンティ情報交換会	平成31年度メンティ	メンター委員会
2月	職員実践発表会		全職員	順天堂大学 松山毅氏
	管理職研修		課長・施設長	外部講師
3月				
・メンター・メンティの黄色塗りつぶし欄については予定(未定)				

I - 8 健康管理年間計画

(1) 健康管理センター（本部・障害者支援事業部）

(*対象者の、利=利用者、職=職員)					
時 期	保険医務行事	医 療 機 関	内 容	対象者	備考
週2回	嘱託医往診(内科) ★8回/月	いとうクリニック	一般診察・健康相談(定期薬服用者の診察)	利・職	
週1回	歯科往診(訪問) ★月曜日1～2回/月追加	てらだ訪問歯科	診察・治療	利用者	
月1回	泌尿器科往診	白銀クリニック	診察・治療	利用者	
月2回	精神科往診 ★1人/月に1回	佐倉中央病院	診察・治療	利用者	
月1回	体重血圧測定	各施設	4月のみ身長測定、健康診断個人票に記入(看護師記入)	利用者	全員
不定期	サービス担当者会議・栄養ケア会議	各施設	各施設関係者と家族等の医務関係の情報交換	利・職	
不定期	生活習慣病予防健診	社会保険事業団	35歳以上が対象(一部20歳以上対象)	職員	該当者
年1～2回	保健医務会議	嘱託医と愛光職員	医師と各施設の医務担当と看護師で健康管理についての話し合い	医師・職	各施設と医務
月1回	医務内会議	健康管理センター関係職員	毎月の健康管理内での統一事項等確認の話し合い	職員	医務全員
4月	利用者法人内健診(前期)	各施設毎聖隷佐倉病院健診センター	一般健診(胸部レントゲン・心電図・血液・尿・身長・体重・血圧)	利用者	全員対象業者委託
	職員法定健診(前期)	聖隷佐倉病院健診センター	法定健診(胸部レントゲン・血液・尿・身長・体重・血圧・心電図)	職員	職)業者委託
6月	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	利用者	嘱託医
7月	B肝ワクチン1回目	いとうクリニック	HBs抗体陰性者・B肝ワクチン接種	職員	該当者
9月	B肝ワクチン2回目	いとうクリニック	7月に1回目のB肝ワクチンを接種した人	利・職	該当者
10月	法人内健診(後期:血液検査)	聖隷佐倉病院健診センター	検尿1回目に準ずる	利・職	全員
	感染症予防対策研修	健康管理センター管理該当職員	感染予防対策実践研修(各学童・施設内)	職員	医務全員
11月	インフルエンザ予防接種(1回)	いとうクリニック	インフルエンザ予防のためのワクチン接種	利・職	希望者
	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	利用者	全員
	職員後期健診(夜勤従事者健診)	聖隷佐倉病院健診センター	一般健診(他の健診結果を引用する)	職員	該当者
1月	B肝ワクチン3回目	いとうクリニック	9月に2回目のB肝ワクチンを接種した人	利・職	該当者
2月	健康診断個人票に捺印	いとうクリニック	全利用者・職員分の健康診断個人票を点検し、嘱託医の捺印をもらう	利・職	全員
3月	令和2年度保健医務行事を振り返り検討	健康管理センター関係職員	年度内の問題や次年度の予定を話し合う	職員	医務全員
その他	内部研修や施設会議への参加		健康管理面の情報交換		

(2) 健康管理室（高齢者福祉事業部）

月 日	行 事	医 療 関 係	内 容
5 月	入居者健診 職員健診	日本健康倶楽部 伊藤クリニック 日本健康倶楽部	胸部 X-P・採血 検尿・ 胸部 X-P・採血・計測・聴覚・ EKG・聴診・腰椎検査「問診票」
6 月	入居者健診	伊藤クリニック	内科検診
10 月	入居者健診 職員健診 「夜勤者」	日本健康クラブ 伊藤クリニック、 日本健康クラブ 伊藤クリニック	採血 検尿 採血・検尿 腰椎検査「問診票」 内科検診
11 月	インフルエンザワクチン接種 「入居者」 「職員希望者」	伊藤クリニック往診時 はちす苑で実施	インフルエンザワクチン接種
毎週火曜日 毎月 4 回 2 週間 1 回 月 1 回	内科診察 歯科診察 泌尿器科診察 血圧測定 体重測定	伊藤クリニック 高輪会 白銀クリニック 健康管理室 健康管理室	該当者・希望者 該当者・希望者 該当者・希望者 入居者全員 入居者全員
その他病院受診・緊急時の対応・定期薬臨時薬のダブルチェック・オンコール対応 <研修計画> 5 月：口腔ケアについて（新岡） 6 月：11 月：感染症対策実施訓練（阿部） 8 月：緊急時対応（心肺蘇生・窒息、急変時など）（篠原） 1 月：ターミナル研修（松永） 随時：介護職員医療行為の研修			

I－9 BCP（事業継続計画）活動計画

	月	防 災 関 係 行 事		対 象
訓練	6月	防災訓練	夜間想定・火災発生想定避難訓練	本部・佐倉事業所
	9月	総合防災訓練	地震・火災発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	3月	防災訓練	地震発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	月毎	点呼訓練		本部・佐倉事業所
	※佐倉事業所以外については、各事業所行事予定に掲載			
研修	4月	愛光のBCP（事業継続計画）について		新任職員
	9月	大規模災害対策研修		全職員
会議	月毎	BCP・防火防災対策委員会		
① 大規模災害対応のBCP（事業継続計画）の推進				
② 大規模災害対応の研修実施				
③ 法人各事業所の備蓄品の整備				
④ 大地震対応訓練の実施（総合防災訓練等）				
⑤ 備蓄品管理（補充と備蓄品の周知）				
⑥ 災害時における連絡体制の整備・更新（緊急連絡網の更新、災害用伝言ダイヤルの周知等）				
⑦ 震災対策として、家具・備品等の転倒、落下防止対策の徹底				
⑧ 福祉避難所機能の推進（障害者施設・高齢者施設）				
⑨ さくら山王自治会の防災会議への参加（実施の都度）				
⑩ さくら山王自治会との合同防災訓練の実施（時期については自治会防災委員会と協議）				

Ⅱ．本部事業計画

Ⅱ—1 本部・総務部

2020 年度 ・ 事業計画

本部・総務部

1. スローガン

『未来をデザイン～地域共生社会への歩みと内部統制の構築』

2. 業務概要

機 能 ・ 役 割	主な担当業務
経営改革推進	○中期経営計画の進行管理と次期計画の策定 ○人事制度の適正な運用 ○人材育成システムの構築
事業の企画調整	○新規事業の企画・導入・立ち上げの推進と支援 ○法人の方針と各事業部業務の調整 ○法人直属プロジェクトの進行管理
法人本部業務	○理事会・評議員会・監事監査・内部監査・第三者委員活動 ○諸規程の整備（法令・制度改正への対応） ○人事管理・人材育成 ○広報活動・ホームページ管理
	○労務管理・福利厚生 ○財務管理・会計経理事務 ○コンピューターシステム管理 ○施設整備、固定資産物品・備品購入、業務委託等に関する契約 ○佐倉事業所施設・設備・安全管理
	○事業開発 ○リスクマネジメントに関する事務 ○文書管理
	○後援会「愛の灯台基金」に関する事務（福祉相談室）
事業部業務	○佐倉事業所・佐倉太田事業所の食事サービス管理業務（栄養管理室） ○佐倉事業所・施設利用入退所(短期入所含む)調整と法人内相談事業所との連携（福祉相談室） ○佐倉事業所ボランティアの受入、見学者の対応に関すること（福祉相談室） ○佐倉事業所実習生受入、法人内事業所との連携・調整（福祉相談室）

3. 本年度重点課題

業績目標	○第Ⅲ期中期経営計画(2017～2020)の推進
業務遂行目標	○福祉充実計画の検証（地域食堂の定期的実施） ○ガバナンスの強化（内部統制機能構築・巡回指導監査実施） ○地域共生社会事業の実施・地域包括ケアシステムの構築 ○地域との連携・協働（地域福祉委員、地域ケア会議、まちづくり協議会、自治会） ○第Ⅳ期中期経営計画策定（2021～2023） ○2021 年度報酬改定の情報収集 ○広報活動体制の強化（法人ホームページリニューアル・SNS の活用強化・ブログ 担当

	者育成・研修) ○人材確保と離職防止策の実施（福祉相談室との連携・インターンシップ制の本格実施・外国人材受入の検証） ○障害者雇用の促進および職場環境の整備 ○「働き方改革」への対応 ○（福）千葉県視覚障害者福祉協会との連携（協議会の実施、行事・研修等における人事交流） ○ファシリティ・マネジメントの推進（視障センターエレベーター更新工事、大規模修繕工事計画策定） ○採算性の検証 ○リスクマネジメント(事故苦情対応)体制再点検 ○第三者評価の受審（リホープ） ○国際交流事業（韓国ラファエルの家との研修実施）
人材育成目標	○理念を基本とした階層別研修の強化（次世代リーダーの育成と経営感覚の醸成） ○役職員研修の実施 ○鋭い人権感覚をもって行動できる人材の育成 ○多様なニーズへの対応と先駆性を持った人材の育成

<福祉相談室>

サービス目標	○積極的な地域交流と地域貢献活動 ○佐倉事業所相談窓口としての誠実・適格・迅速対応と信頼確保
業務遂行目標	○地域支援事業部（総合相談センター・ボランティアセンター）との連携 ○福祉学習拡充と学校との連携（未来につながる福祉人材の育成） ○佐倉事業所内施設利用の相談対応 ○施設入退所調整・入退所調整委員会の開催 ○施設との協働による実習生の積極的な受入れと人材確保に繋がる対応 ○佐倉事業所内サービス等利用計画作成・請求の管理徹底 ○後援会 愛の灯台基金の活動推進（あいとひかりのコンサート 2020 開催準備、ギャラリー、フォーラムの開催など）

<栄養管理室>

サービス目標	○安全でおいしい食事の提供 ○旬の栄養価の高い食材を使った食事の提供 ○利用者の栄養管理 ○嚥下状態に応じた食事の提供
業務遂行目標	○障害者支援事業部・高齢者福祉事業部、相互協力のもとの給食管理 ○給食委託会社（富士産業）と協力のうえ、質の高い給食の提供 ○厨房の衛生管理の徹底 ○利用者の咀嚼状態に合わせた食事の提供 ○利用者の喫食状況と栄養状態の把握を行い、栄養管理に反映 ○非常食備蓄の管理（定期的な入替え） ○管理栄養士の専門性の向上

4. 幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
総括施設長 高齢者福祉事業部長 障害者支援事業部長 事 務 局 長 総 務 部 長 総務部主任	西原 弘明 池田 勝也 河田ひろみ 池田 浩一 佐藤 達弘 宮本 典昭	総括 事業部の運営管理総括 本部 事業部の運営管理総括 後援会 理事会、評議員会、人事企画 財務会計総括、総務 人事業務

5. 職員配置

職 名	定 数	雇用形態別人数			備 考
		正職	サポート	パート	
(総 数)	18.3	9	6	3.3	
総括施設長	1	1			
高齢者福祉事業部長	1		1		
障害者支援事業部長	1		1		
事 務 局 長	1	1			
総 務 部 長	1	1			
総務部主任	1	1			
総務スタッフ	1	1			
事 務 員	6.7	2	4	0.7(1)	
管理栄養士	1.5	1		0.5(1)	
福祉相談室	1.8	1		0.8	
管理宿直員	0.8			0.8(1)	
環 境 整 備	0.5			0.5(1)	

Ⅲ. 各事業部事業計画

Ⅲ－１. 障害者支援事業部

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－１ ルミエール

2020 年度・事業計画

障害者支援施設 **ルミエール**

１．スローガン

ともに支えあう 笑顔で、やさしく、ていねいな支援の実践

２．事業概要

所 在 地	千葉県佐倉市山王 2－37－9	
事 業 区 分	第 一 種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【60 名】 施設入所支援 定員【60 名】
	第 二 種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【3 名】
	公 益 事 業	日中一時支援事業
事 業 目 的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第 4 条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条 8 項）
	日 中 一 時 支 援 事 業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等に日中における活動を提供する。 （各市町村実施要綱）

３．事業運営の基本指針

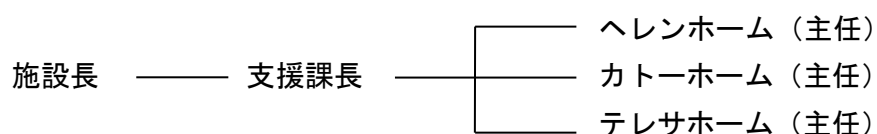
『利用者の尊厳を守り、個人にあった生活を支援する』
どんなに障害が重くとも、人としての尊厳と可能性を求め、個人にあった生活ができるよう支援する。

(1) 数値目標	○稼働率 施設入所支援：98% 生活介護：97% 短期入所：68%
(2) サービス目標	○職員倫理綱領の遵守、権利擁護の推進、虐待防止の徹底 ○活動の充実（日常生活・活動の検証、残存機能の活用、利用者のニーズに沿った企画、外出の機会の提供） ○生活環境の整備（利用者・職員ともに安全、健康的、快適な環境） ○重度・高齢化への対応（障害 3 施設の連携） ○誤投薬事故数ゼロを目指す
(3) 地域連携目標	○短期入所の受け入れと、リピートに繋がるサービスの提供 ○職員および利用者の地域行事への参加 ○積極的なボランティアの受け入れと信頼される関係の構築
(4) 業務遂行目標	○身体介護重度化への対応 ・介護技術の向上 ・生活環境整備（共有部床の改修、適切な介護用品の検討・導入） ○リスクマネジメントの強化（危険予知力の強化、服薬支援システムの活用および形骸化防止、毎月の職員会議での情報共有） ○情報共有の強化（報告・連絡・相談の徹底）、記録類の適切な管理（正確な記録と役割に応じた整理） ○個別支援計画に添った支援の継続と実践 ○業務の見直しと効率化（各種会議他）・年次有給休暇取得率の向上
(5) 人材育成目標	○介護アドバイザーによる講座の実施 ・介護技術および日常生活支援における意識の向上 ○職業倫理・組織人としてのマナー・コスト意識の向上 ○自己の役割とチームへの貢献力アップ（個人目標・役割意識の向上） ○専門性の強化（盲重複障害の理解と専門的知識向上、外部研修への参加） ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）

利用対象者	重度～最重度領域の知的障害をともなう視覚障害者（盲重複障害者）を優先的に受け入れる
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） □食事の提供（利用者の摂食状況に配慮した食形態の工夫等） □栄養ケアマネジメント □入浴サービス（一般浴／特別浴・シャワー浴：週2回以上） □介護サービス（排泄・洗面・移動等） □健康管理：医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック） □日中活動：クラブ活動・ホーム活動・散歩 クリエイティブワークへの参加 □余暇活動：外出・レクリエーション支援 □機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） □行事（季節に応じた行事の提供） □その他（理美容・行政事務手続き・立替金管理・支払い代行等） ○施設入所支援 □夜間における排泄等の介護サービス □夜間等、必要に応じた重度障害者支援 □落ち着いて睡眠がとれる環境づくり
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 ○サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価 アセスメント検証

6. 運営組織と職員

（１）組織図



（２）幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
施 設 長	片野 明美	施設運営管理総括
支 援 課 長	原 宏之	サービス管理責任者 援助サービスの指導監督 施設長補佐 苦情受付窓口
主任 主任 主任	長湊 聡子 青山 秀人 諸岡 智祥	各ホームの生活支援、ケアサービス業務の調整 所属職員に対する連絡調整及び助言指導 短期入所対応 入所利用者・短期入所者実績管理 医療費関係事務 ボランティア窓口

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	39.2	(総 数)	42.1	36	1.3	4.8	
施設長（管理者）	1	施設長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	支援課長（サビ管）	1	1			
生活支援員	37.2	主任	3	3			
看護師		生活支援員	33.9	29	1	3.9(5)	
機能訓練指導員		機能訓練指導員	0.3		0.3(1)		
		主任看護師	1	1			
		クリーンスタッフ	0.9			0.9(3)	
		栄養	1	1			

※数字は常勤換算数（ ）内は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4 月	歓迎会 グループ外出	内部研修（新任対象）
5 月	グループ外出	内部研修
6 月	ニーズ別日帰り旅行 のど自慢大会（光和会） 防災訓練 グループ外出	盲重研施設長会議 県身協施設長会議・オセロ大会 関身協施設長会議・職員研修会
7 月	ニーズ別日帰り旅行 家族懇談会 グループ外出	全身協職員研修 盲重研職員研修
8 月	夏期帰省 グループ外出	県身協職員研修
9 月	総合防災訓練 グループ外出	内部研修(事例検討会)
10 月	秋まつり ハーティーコンサート(県身協) グループ外出	盲重研全国大会・関身協職員研修 県身協施設長会議
11 月	運動会 グループ外出	関身協施設長会議
12 月	クリスマス会 年末年始帰省 グループ外出	
1 月	新年会	内部研修
2 月	個別支援計画作成担当者会議(個別懇談会) グループ外出	県身協職員スポーツ大会 関身協施設長会議
3 月	送別会 地震想定避難訓練 グループ外出	県身協施設長会議
その他	余暇活動（とつぜん音楽会・クラブ活動・ボランティア交流 / 3～4 ヶ月毎）	
月例	スタッフ会議 ホーム会議 主任会議 血圧・体重測定 内科・泌尿器科・精神科往診 訪問歯科 家族会《第3日曜日（協議会 奇数月）（8・2月 第三者委員との懇談会）》	

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－２ めいわ

2020 年度・事業計画

障害者支援施設 めいわ

１．スローガン

めいわ

地域から信頼される利用者サービスを！

根郷通所センター

福祉の拠点となるパイプをつなげよう！

２．事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 定員【80名】
		めいわ 生活介護 定員【56名】
		施設入所支援 定員【56名】
		根郷通所センター 生活介護 定員【24名】
事業目的	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【4名】
	公益事業	日中一時支援事業
	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動の提供する（各市町村実施要綱）

３．事業運営の基本指針

『利用者個人のあるべき姿を想定し、その支援方法をさぐる』

障害を持っていても、明るく楽しい生活を送れるよう利用者のその人らしさ、個性を尊重して、ありのままで生きることを支援する。

4. 本年度重点目標

めいわ

(1) 数値目標	○稼働率 施設入所支援：97% 生活介護：110% 短期入所：80%
(2) サービス目標	○職員倫理綱領の遵守（権利擁護の推進） ○重度・高齢化対応（障害3施設の連携） ○施設内環境整備と各居室等の清潔保持 ○誤投薬事故ゼロを目指す
(3) 地域連携目標	○地域との共生 ○緊急短期入所の積極的受入れ ○ボランティアの活用の充実（余暇・レクリエーション）
(4) 業務遂行目標	○業務の効率化と時間外労働減少の推進 ○リスクマネジメントの強化（誤投薬事故、ヒヤリハットの検証） ○施設内高齢期支援検討会の充実 ○虐待防止・権利擁護への対応（研修参加等） ○地域清掃活動他 地域貢献や地域行事への積極的な参加 ○生活介護における日中活動のあり方検討
(5) 人材育成目標	○職員の伝達力・発信力の向上 ○経営参画への意識強化（コスト意識の徹底、法人事業の理解） ○専門性を高める（高齢者・盲重複障害者に対応した専門性） ○チームワーク力の向上（相手を認め合う） ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）

根郷通所センター

(1) 数値目標	○稼働率：124%
(2) サービス目標	○職員倫理綱領を意識した支援の実践 ○個別支援計画を意識したサービス提供 ○日中活動の充実（内容の拡充） ○個別性の高い活動の提供 ○施設内環境整備（経年劣化個所の修理およびメンテナンス）
(3) 地域連携目標	○学校関係の教員研修機会の提供 ○特別支援学校等からの実習生の受け入れ ○各種関係機関からの研修生、実習生の受け入れ ○ボランティアの受け入れ
(4) 業務遂行目標	○年次有給休暇取得率の推進 ○虐待防止・人権擁護の意識の向上 ○業務環境の整理整頓・記録の整備 ○根拠に基づく支援の実施 ○情報共有の強化（報告・連絡・相談の徹底） ○業務手順の効率化、タイムマネジメントの徹底 ○余暇時間の有効活用・情報の提供
(5) 人材育成目標	○現場スタッフが自由な発想で活動できる環境の整備 ○視野拡大と見識を深めることを目的とした外部研修への積極的な派遣

	○自閉症スペクトラムに特化した支援技術および方法の獲得を目的とした外部研修への積極的な派遣
--	---

5. 事業計画

めいわ

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者を対象として受け入れる。
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） □食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） □入浴サービス（一般浴・シャワー浴：週3回） □介護サービス（排泄・洗面・移動等） □健康管理・医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック） □クリエイティブワーク（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班 リハビリ班・受注作業班・生活係） □クラブ活動（音楽・和太鼓） □余暇活動（外出支援等） □機能訓練（リハビリテーションの実施） □行事（季節に応じた行事の提供） □その他（理美容・行政事務手続き・支払い代行等） ○施設入所支援 □落ち着いて睡眠がとれる環境作り □必要に応じた夜間支援、介助
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 □サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価

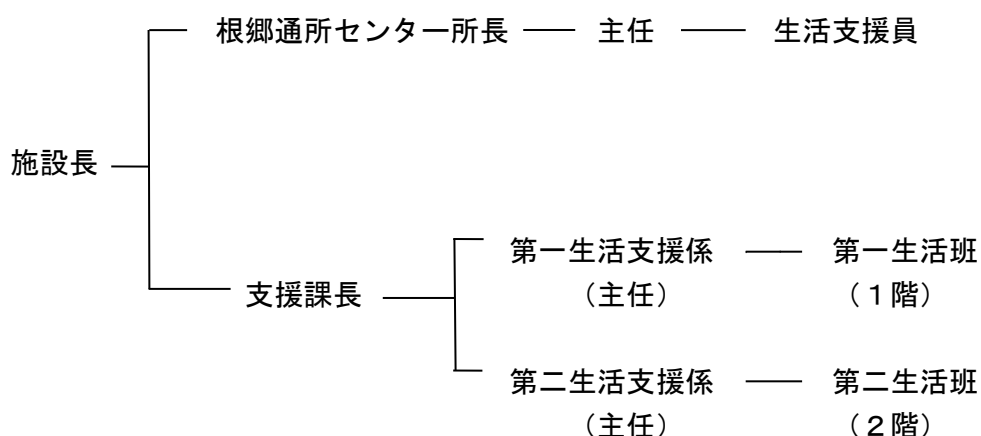
根郷通所センター

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者で通所による創作的活動や生活支援を希望する者。
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） □食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） □生活支援サービス（排泄・洗面・移動等） □健康管理・医療サービス （各種健康診断・健康チェック、体重測定） □機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） □日中活動（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班・受注作業班・ リハビリ班） □クラブ活動（音楽・スポーツ・エクササイズ・陶芸） □その他日中活動（散歩・造形活動・茶道・フラワーアレンジメント・パ ソコン・プール・調理実習等） □個別ニーズに対する支援 □行事（季節に応じた行事の提供） □送迎サービス（希望者）

サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実施と検証 ○サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価 □営業日 月～土曜日（月歴日数より8日除く日数） □休業日 祝祭日・夏期4日・年末年始5日間 □営業時間 9：00～16：45
----------	---

6. 運営組織と職員配置

（1）組織図



（2）幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
施 設 長	安部 一義	施設運営管理統括、苦情解決責任者
次 長 (根郷通所センター所長)	菊地 暁生	施設運営管理統括補佐 根郷通所センターサービス全般の指導監督、サービス管理責任者、苦情受付窓口
支 援 課 長	李 連淑	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
主 任 (第一生活支援)	杉山 夏美	1階生活統括・指導 ショートステイ実績管理
主 任 (第二生活支援)	中田 憲一郎	2階生活統括・指導 医療全般（医療費管理）、入所利用者実績管理、環境整備管理
主 任 (根郷通所センター)	高梨 和憲	根郷通所センターのサービスに関する指導・助言

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポ-ト	パ-ト	(所属等)
(総 数)	46.2	(総 数)	59.9	41.4	6.4	12.1	
施 設 長	1	施 設 長	1	1			兼 兼 兼
サービス管理責任者	1	課 長	1	1			
生 活 支 援 員	31.2	主 任	2	2			
看 護 師		生 活 支 援 員	36.3	27.8	5	3.5 (6)	
機能訓練指導員		看 護 師	0.6	0.6			
		機能訓練指導員	0.3		0.3		
		栄 養 士	0.5			0.5 (1)	
		クリーンスタッフ	0				
(根郷通所センター)							
サービス管理責任者	1	所 長	1	1			兼 兼
生 活 支 援 員	12	主 任	1	1			
看 護 師		生 活 支 援 員	14.4	7	1	6.4 (9)	
機能訓練指導員		看 護 師	0.3			0.3 (1)	
		機能訓練指導員	0.1		0.1		
		クリーンスタッフ	1.4			1.4 (2)	

※ 数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

めいわ

月	行 事	職員研修等
4 月		新任研修 (内部)
5 月		
6 月	のど自慢大会 (光和会)	盲重複研職員研修
7 月	歓迎会	
8 月	納涼祭	
9 月	慰霊祭・敬老会	
10 月	愛光秋まつり	盲重複研全国大会
11 月	手をつなぐスポーツのつどい・おひさま祭	
12 月	芸能発表会・クリスマス会	
1 月	新年会	
2 月		県知的協会施設長研修
3 月	やよい会・慰霊祭	
月例	職員会議・主任会議 (月 1 回)、ケース会議 (随時) 血圧、体重測定 (月 1 回)・内科往診 (週 2 回)・ 精神科往診 (月 1 回)、家族会 (第 3 日曜日)	

* その他にオプション行事として、グループ別旅行、日帰り旅行を実施

根郷通所センター

月	行 事	職員研修等
4 月	お花見	
5 月	ゆうあいピック	自閉症関連の研修
10 月	愛光秋まつり	全国知的障害福祉関係職員研究大会
11 月	手をつなぐスポーツのつどい	
12 月	さわやか芸能発表会・忘年会	自閉症関連の研修
1 月	成人を祝う会・新年会	
3 月	弥生会	
その他	グループ別日帰り旅行 毎週木曜日 クラブ活動(スポーツ・エクササイズ ・音楽をローテーション・陶芸は毎日 少人数制で希望者に提供) ボランティアによる活動(フラワー アレンジメント・茶道) 納涼遊び(7月～8月)	

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－２－３ リホープ

2020（令和2）年度・事業計画

障害者支援施設 **リホープ**

1. スローガン

高齢化対応・意思決定支援の強化

2. 事業概要

所 在 地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【50名】 施設入所支援 定員【50名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【2名（＋空床型5名）】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『明日への希望を抱き、喜びある生活をめざす』

さまざまな障害や慢性的な疾患を持とうとも、生きがいを自らの手と足で見出し心の安らぎと希望を失わずに生活自立ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

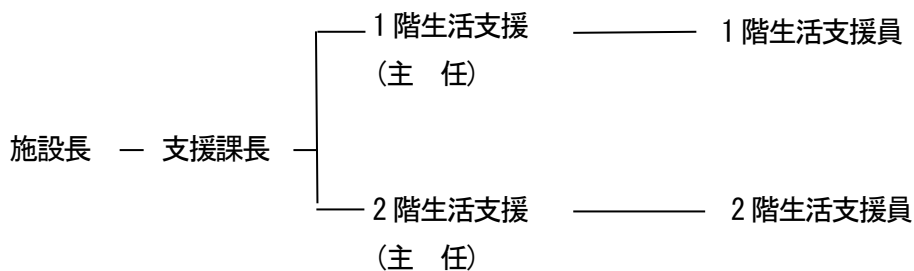
(1) 数値目標	○稼働率 施設入所 98% 短期入所：96% 生活介護 94% ○入所満床 (50 床)
(2) サービス目標	○個別対応の充実 (利用者意思の重視) ○高齢化に伴う支援とサービスの工夫 ○重度・高齢化への対応 (障害 3 施設の連携)
(3) 地域連携目標	○地域生活移行希望者のニーズ分析、望む暮らしの実現を支援 ○職員及び利用者の地域行事への積極的な参加
(4) 業務遂行目標	○相談室との連携による入所者・短期入所者の確保 ○利用者の思いに耳を傾け、利用者視点での支援を徹底する ○高齢化に伴う設備の改修・高齢者施設のサービス利用 ○日中の見守り強化 (職員配置 2 名) ○風呂・トイレ等の改修・居室清掃の徹底 ○服薬システムの活用・マニュアルの充実 ○働きやすい労働環境の構築 ○外出行事、マラソンボランティアの拡充 ○担当者会議の充実 ○地域の防災訓練、清掃、お祭り等へ積極的に関わる
(5) 人材育成目標	○ベテラン職員の意識向上を図る ○経験・実績に基づいた個人目標の設定・モチベーションアップ ○基礎知識、専門性を高める (内部・外部研修の計画的実施・参加) ○コスト意識の向上、組織人としてのマナーを身につける ○自主性の向上 (指示待ちからの意識改革) ○メリハリのある人事評価による育成 ○他施設との交流研修、外部研修への積極的な参加により知識を深める

5. 事業計画

利用対象者	軽度領域の知的障害を併せもつ視覚障害者ならびに地域の身体障害者を受け入れる。
サービス内容	○日中活動支援（生活介護） □日常生活支援（食事・入浴・買物・掃除・洗濯・理美容等） □健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断等） □社会参加支援（地域各種イベント参加・福祉学習貢献活動） □生産活動（農耕・園芸・手工芸・造形・陶芸・受注作業） □余暇活動（クラブ活動・外出・趣味活動・行事の実施） □相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言） □地域生活移行支援（関係機関・地域とのケアマネジメント） □運動機能訓練（リハビリテーションの実施） □中途視覚障害者生活訓練（歩行・日常生活動作・カウンセリング） □コミュニケーション支援（点字・指点字・手話による情報提供） □自治会活動支援 □その他（行政事務手続き・所持金管理）
	○施設入所支援 □食事・入浴・服薬等必要に応じた支援、介助 □相談支援

6. 運営組織と職

（1）組織図



（2）幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
施 設 長	中川 光男	施設運営管理総括
支 援 課 長	稲垣 直子	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、自治会運営指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
主 任	橋本 昇一	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導
主 任	岡本 綾子	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備 考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	23	(総 数)	29.5	25.9	0.3	3.3	
施設長（管理者）	1	施 設 長	1	1			
サービス管理責任者	1	支 援 課 長	1	1			
		主 任	2	2			
生 活 支 援 員	21	生 活 支 援 員	23.8	21		2.8(5)	
機 能 訓 練 指 導 員		機 能 訓 練 指 導 員	0.3		0.3(1)		兼
看 護 師		看 護 師	0.4	0.4(1)			
栄 養 士		栄 養 士	0.5	0.5(1)			兼
		クリーンスタッフ	0.5			0.5(1)	

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4 月	辞令交付式	内部研修（新任対象）
5 月	余暇行事①（施設企画）	内部研修
6 月	のど自慢大会（光和会主催） 防災訓練	知的協会新人研修 盲重研施設長会議
7 月		内部研修 全国知的協会施設長等会議
8 月	余暇行事②（施設企画） 夏を楽しもう会（利用者自治会主催）	
9 月	墓参り（法人墓地） 総合防災訓練	内部研修 全国知的協会職員研究大会
10 月	愛光秋まつり	内部研修 盲重研全国大会 関東地区知的協会職員研究大会
11 月		内部研修 全国知的協会全国大会
12 月	余暇行事③（施設企画） もみの木会（利用者自治会主催）	
1 月	初詣	
2 月	余暇行事④（施設企画）	千葉県知的協会施設長研修会
3 月	弥生会（利用者自治会主催） 防災訓練	
その他	各日中活動お楽しみ会（年2回） 各種クラブ活動（マラソン、草笛、カラオケ、エレクトーン、散策、鉄道）は希望対象者に実施 その他、旅行など各自の趣味嗜好に合わせて実施	
月例	血圧・体重測定 往診（内科、歯科、精神科、泌尿器科） スケジュール発表 職員会議 主任会議 フロアー会議 ケース会議（随時）	

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－４ 日中活動

2020 年度・事業計画

障害者支援施設 クリエイティブワーク（日中活動）

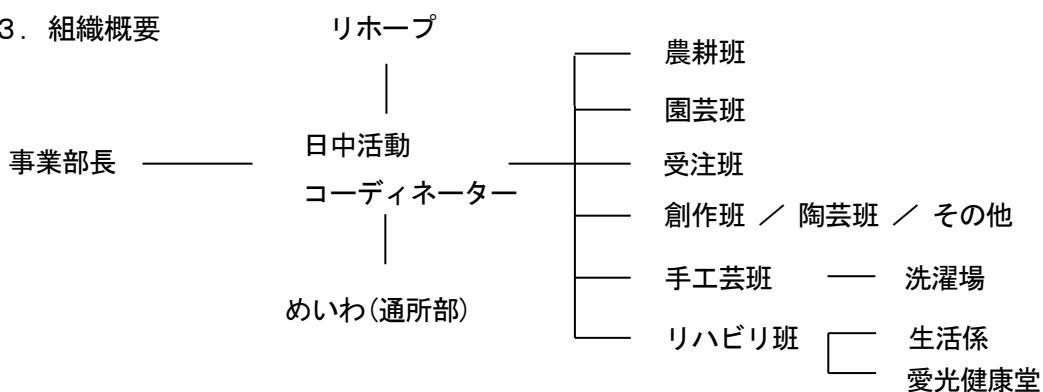
1. 事業運営の基本指針

利用者の『楽しみ』『やりがい』を尊重し、ハリのある生活となるよう支援する

2. 本年度重点目標

サービス目標	○障害特性に合わせた支援サービスの提供 ○利用者の適材適所を考えた活動班への配属および班構成の再構築 ○新たな自主生産品の検討および新たな活動内容の模索と実行 ○個別支援計画に基づく実践
地域連携目標	○地域のイベントへの参加と自主生産品の販売 ○ユニバーサル農業を通じた地域住民との連携販売 ○日中一時支援事業・短期入所事業利用者の受け入れ ○特別支援学校等の実習生の受け入れ ○小学生、中学生の職場体験および関係機関の研修生の受入れ
業務遂行目標	○各活動班の連携体制の強化 ○障害特性に合わせた活動場所の整備 ○自助具の検討・改良 ○日中活動ブログの定期的な更新、管理 ○検品、納品マニュアルの見直しおよび遂行 ○自主生産品の展示場所（ひなた）の運営 ○自主生産品の品質向上 ○新規作業班の検討
人材育成目標	○リーダーを中心に現場スタッフが自由な発想で活動できる環境の整備 ○日中活動の視野拡大と自主生産品の品質向上を目的とした外部研修への積極的な派遣 ○自閉症スペクトラムに特化した支援技術および方法の獲得を目的とした外部研修への積極的な派遣

3. 組織概要



4. サービス内容

○満足感や達成感を得られる活動を提供することで豊かな生活となるよう支援する ○安全で快適な活動空間となるよう設備整備に取り組む ○高齢化への対応（機能訓練など） ○視覚障害者への支援について専門領域との連携を目指す ○利用者の健康状況や精神状況を常時把握し施設支援との連携を図る ○入所３施設利用者への日中活動の提供	
農耕班	職住分離を原則とし、地域の農家と関わりを持ちながら生産活動を実施する
園芸班	自分たちの力で栽培した花苗を通して、地域と利用者が直接関わり、やりがいや社会的な役割を実感することができる活動を実施する
手工芸班	さをり織をベースとした手作りの商品にこだわり、販売を通して人と繋がることで、自身の存在意義と生きがいを見出すことができる活動を実施する
創作班	バリエーション豊かな作業を通じて、日々の生活に活気と変化をもたらすことができる活動を実施する
受注作業班	仕事を通し社会の一助としての実感を得ることができる活動を実施する
リハビリ班	豊かで潤いのある有意義な時間となる活動を実施する

5. 地域交流実施計画

月	行 事	職員研修等
4 月	手をつなぐ作品展	
5 月	アートフレンズ展／ぬく森	自閉症関連の研修
6 月	イオン販売会	
9 月	障害者作品展 “ふれあいギャラリー”	他施設体験研修

10 月	愛光秋まつり／オリオン祭り／すくすく祭り／千葉盲学校祭／敬愛短期大学学園祭ユニバーサル農業フェスタ	全国知的障害福祉関係職員研究大会 関東地区職員研修会
11 月	根郷福祉祭り／千手会フェスタ／さくらボランティア市民活動フェスタ／森のアトリエ／時代まつり	日中活動支援部会全国大会
12 月	イオン販売会／新そば祭り	自閉症関連の研修
2 月	手をつなぐ作品展	他施設体験研修
備 考	* 毎月第四月曜日愛光直売会実施(祝日になる場合は生産者の方たち相談していく) * 販売会の依頼があった時には、その都度在庫などの確認を行い参加の有無を決定していく * しづの里は毎月	

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－５ よもぎの園

2020（令和2）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **よもぎの園**

1. スローガン

はたらくを笑顔に そして新しい挑戦！

2. 事業概要

2－1. 就労継続支援B型

所在地	千葉県佐倉市宮前 2-13-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 定員【40名】
事業目的	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

3－1. 就労継続支援B型

『働く意欲や喜びを支え、生きがいを感じる生活』 地域の中で生き生きと働き、働く喜びや楽しみを感じ、安心して生活することを支援する。	
--	--

4. 本年度重点目標

4－1. 就労継続支援B型

（１）数値目標	○稼働率 90%（新規利用者 3 名の獲得） ○平均工賃 18,000 円
（２）サービス目標	○意思決定支援の推進 ○安定した作業供給の継続 ○高齢化対応の充実（体力に応じた作業の提供、 親の高齢化、亡き後の支援） ○施設内環境の整備（玄関フロアの活用）
（３）地域連携目標	○地元自治会行事への積極的参加と施設の開放 ○施設周りの美化・環境整備 ○実習生の受け入れ ○内郷地区社会福祉協議会との連携

(4) 業務遂行目標	○事業所のセールスポイントの再確認 ○関係機関（特別支援学校等）への営業活動の強化 ○高齢者施設との連携 ○新規自主生産活動の導入 （作業工程マニュアル作成・営業活動） ○個別支援計画作成会議の充実 ○クレームゼロ（返品）
(5) 人材育成目標	○専門性の向上 （外部研修、見学等の参加を促し、現場へフィードバック） ○新規生産活動に向けての研修

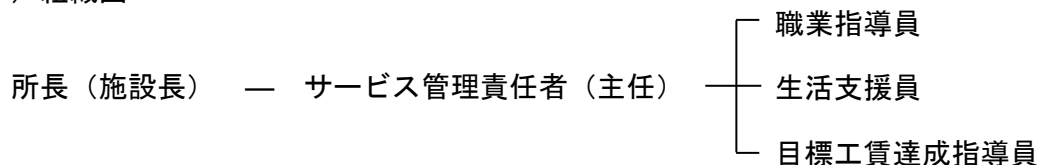
5. 事業計画

5-1. 就労継続支援B型

利 用 対 象 者	○障害者で働く意欲があり、生産活動に関心のある方
サービス内容	○作業活動 ・受注軽作業 ・自主生産作業 ○余暇活動 ・各種行事 ・個別外出 ・自治会活動 ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 （6ヵ月毎のモニタリング、担当者会議の実施） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始5日間 ○日中プログラム 8:00 開所 9:15 作業活動 12:00 昼食・休憩 13:00 作業活動 15:30 作業終了、掃除 16:00 降所 17:00 閉所 ※土曜日のみ 12:00 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長	大 里 英 巳	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
主 任	近 藤 真 一	個別支援計画立案実施、連絡調整及び助言指導

(3) 職員配置

法定基準			法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種		人 数	職 名	人 数	正職	サポ- ート	パー ー ト	
(総 数)		7.7	(総 数)	7.9	3.9	1	3	
よもぎの園	管理者		1	管理者	1	1		
	サービス管理責任者		1	サービス管理責任者	1	1		
	就労B型	職業指導員	4.7	職業指導員	1.9	1.9		兼 山王の家
		生活支援員		生活支援員	3		3 (6)	
		目標工賃 達成指導員	1	目標工賃 達成指導員	1		1	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

7-1. 就労継続支援B型

月	行 事
4 月	歓迎会
5 月	日帰り旅行
9 月	利用者自治会により決定された行事 避難訓練
10 月	愛光秋まつり
11 月	総合防災訓練
12 月	忘年会・宮前ローズタウン交流会
1 月	新年会
2 月	ボーリング大会（ライオンズクラブ）
3 月	会食会・内郷地区社協ふくしまつり 避難訓練
定例	職員会議

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－６ ワークショップかぶらぎ

2020（令和2）年度・事業計画

ワークショップかぶらぎ

1. スローガン

自身の力を信じ、力を発揮できるエンパワメントの深化へ

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市鎗木町 352-2		
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練）	定員【14名】 定員【6名】
	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。	
	自立訓練 （生活訓練）	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。	

3. 事業運営の基本指針

『安らぎと潤いのある社会生活を』

精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

4－1 フレックスワークコース 就労継続支援B型

（1）数値目標	○稼働率 110% ○工賃時給 360 円 ○クレームゼロ（返品なし・納期厳守）
（2）サービス目標	○新規利用希望者に対応できる体制の検討 ○一般就労希望者への関係機関と連携した支援 ○作業種目の拡充（地区社協等からの印刷受注増、予約制カフェの検討） ○大雨対策とマニュアルの作成 ○ひきこもり状態にある方への訪問支援の検討
（3）地域連携目標	○交流スペース（cafe）の開放（交渉の場） ○城の辺地区社協 買い物支援への車両協力
（4）業務遂行目標	○作業環境、作業工程の見直し ○伴走的支援の遂行（place then train の重視）

	○社会的信用の獲得 ○職員（支援する側）と利用者（支援される側）という関係性からの脱却
（５）人材育成目標	○基礎知識と専門性を高める研修への参加 ○他機関との連携を目指した関係づくり

４－２ ライフステップコース 自立訓練（生活訓練）

（１）数値目標	○稼働率 65%
（２）サービス目標	○利用者と協働による交流スペース（cafe）の運営 ○個別支援計画を活用したリカバリーの促進 ○家族間調整のための面談の実施
（３）地域連携目標	○福祉・医療機関との連携 ○交流スペース（cafe）の開放（当事者の集いの場）
（４）業務遂行目標	○障害特性を考慮した稼働率の設定 ○本人の強みにアプローチした支援の実践 ○「対話」を重視し「課題の分離」を意識した面談の実施 ○フレックスワークコース（就労継続支援Ｂ型）と連動した訪問支援の実現 ○職員（支援する側）と利用者（支援される側）という関係性からの脱却
（５）人材育成目標	○精神保健福祉の専門性を高める研修への参加 ○各種障害特性（病状）の理解を促す専門研修への派遣

５．事業計画

５－１ 就労継続支援Ｂ型

利用対象者	主に精神に障害があり、作業活動に意欲のある方
サービス内容	○全体ミーティング、個別相談 ○作業活動 ・セットアップ作業 ・印刷作業 ・データ入力作業 ・その他 ○フレックスワークミーティング ○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会） ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より８日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期３日間・年末年始４日間 9：00 開所 9：30 作業活動開始

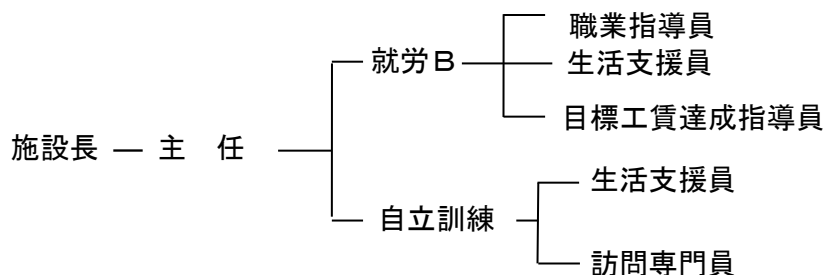
	12 : 00 昼食休憩 13 : 00 作業活動開始 15 : 30 作業活動終了 16 : 00 閉所 ※作業内容により 17:00 まで作業活動時間の延長あり
--	--

5－2 自立訓練（生活訓練）

利用対象者	主に精神に障害があり、地域生活を営む上で、解決したい課題がある方
サービス内容	○通所によるサービス ・ ライフステップミーティング ・ IMR（疾病管理とリカバリー） ・ 就労支援 ・ その他 ○訪問によるサービス ・ 各種相談 ・ 生活訓練 ・ 日常の生活支援 ○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会） ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より 8 日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期 3 日間・年末年始 4 日間 ○通所型スケジュール 9 : 00 開所 9 : 30 活動 12 : 00 昼食休憩 13 : 00 活動 16 : 00 閉所

6. 運営組織と職員

（１）組織図



（２）幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長	近藤 美貴	事業所の管理運営、事業計画予算立案執行
主 任	宮部 和樹	サービス管理責任者・個別支援計画立案実施

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	
(総 数)	5.2	(総 数)	6.5 (7)	5	1	0.5 (1)	
管理者	1	所 長	1	1			B型・自立訓練兼務
サービス管理責任者	1	主任（サビ管）	1	1			B型・自立訓練兼務
就労B型	生活支援員	2	生活支援員	2.3 (3)	1	0.8 (1 兼)	0.5 (1)
			職業指導員				
	職業指導員		目標工賃 達成指導員	1	1		
自立訓練	生活支援員	1	生活支援員	1	1		
	訪問専門員	0.2	訪問専門員	0.2		0.2 (1 兼)	

※数字は常勤換算数（ ）内は実人数

7. 行事・研修計画

月	行 事 ・ 研 修
9 月	全国精神障害者地域生活支援協議会 全国大会
10 月	防災訓練、愛光秋まつり、リカバリーフォーラム
11 月	ピアスタップ全国の集い、避難訓練
12 月	佐倉市総合支援協議会 精神部会 市民講座
1 月	ACT 全国研修会関東大会
3 月	避難訓練
月例	職員会議

「ジョーの家」

1. スローガン

地域に溶け込んだアパートであることを大切にしよう

2. 事業概要

所 在 地	千葉県佐倉市城 399-3	
事 業 区 分	第 二 種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【4名】
事 業 目 的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』	
地域で暮らすために様々な住環境がある中で、個室の独立性が保たれていることを生かした支援を行う。しかし、生活する上での共同性と、個々の持つ独立性との両立を図ることができるよう考慮していく。また、一人ひとりの障害特性、生活スタイルを考慮し社会生活上での必要な支援を適宜行う。	

4. 本年度重点目標

（１）数値目標	○稼働率 98%
（２）サービス目標	○話しやすい雰囲気づくり、場づくり ○地域の単身生活と同様な暮らしの実現 ○緊急時の連絡体制の見直し
（３）地域連携目標	○家族、日中活動の場との連携 ○地域の社会資源としての 202 号室の活用
（４）業務遂行目標	○ミニ施設化に陥らない運営の遂行 ○自主性を重んじた支援の遂行 ○“さりげなさ”を大切にした支援の実践 ○円滑な社会参加を支えるための見守り体制の持続 ○家族間調整、レスパイト、一人暮らし体験の場の提供
（５）人材育成目標	○積極的な研修参加を行い視野の拡大を図る （全国グループホーム等研修会、印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会研修等への参加） ○利用者の変化に気づく視点の育成

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に精神障害者・知的障害者)
サービス内容	○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○健康管理 ○食事の提供(朝食・夕食) ○緊急時、災害時対応
サービス提供方法	○営業日 1年365日 ○世話人対応時間 7:00～9:00 16:00～20:00 ○サービス管理責任者・管理者 随時

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 世話人

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
管 理 者	近藤 美貴	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
サービス管理責任者	宮部 和樹	グループホームの連絡調整、個別支援計画作成

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	3	(総 数)	3	2		1(3)	
管理者	1	管理者	1	1			兼
サービス管理 責任者	1	サービス管理 責任者	1	1			兼
世話人	1	世話人	1			1(3)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事・研修計画

月	行 事 ・ 研 修
10月	避難訓練
12月	クリスマスメニュー、藤治台餅つき大会
1月	年末年始メニュー
2月	避難訓練
月例	世話人会議、世話人のつどい(3回/年)、GH大会(1回/年)

Ⅲ－１ 障害者支援事業

Ⅲ－１－８ 山王の家

2020 年度・事業計画

「山王の家」

１．スローガン

地域の中で、自分らしい生活を

２．事業概要

所 在 地	千葉県佐倉市太田 1879－1	
事 業 区 分	第 二 種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【10 名】
事 業 目 的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

３．事業運営の基本指針

『地域の中で、自分らしい生活を』 障害があっても、家族から離れ、地域の中で自分らしく暮らしたい。そんな思いに応えその人らしい暮らしの実現を目指す。また、一人ひとりの利用者にとって、やすらぎの場所である「家」となるような支援を行う。
--

４．本年度重点目標

（１）数値目標	○稼働率 95%
（２）サービス目標	○安心して生活できる住まいの提供 ○和やかに落ち着いた生活が送れる場の雰囲気づくり
（３）地域連携目標	○地域の方との良好な関係の構築 ○地域の中に於ける自分らしい生活の発見 ○家族・日中活動の場（事業所）との連携
（４）業務遂行目標	○グループホーム等支援ワーカーとの連携 ○避難訓練の実施（年 2 回） ○職員会議（月 1 回）、世話人会議（3 か月に 1 回）の実施 ○職員・世話人間の連携強化 ○挨拶の励行とホーム周辺の掃除 ○行政・医療機関・相談支援事業所等との連携 ○家族懇談会の開催 ○バックアップ体制の確立と強化

(5) 人材育成目標	○印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会への参加 ○印旛圏域の「世話人の集い」に参加
------------	--

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に知的障害者)
サービス内容	○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○食事の提供(朝食・夕食) ○健康管理 ○家事支援 ○金銭管理 ○余暇活動の支援 ○職場(日中活動の場)等との連絡調整 ○緊急時の対応
サービス提供方法	○営業日 1年365日 ○生活支援員対応時間 6:00~9:30、17:30~22:00 土・日 8:30~17:30 (宿直:22:00~6:00) ○世話人対応時間 8:00 ~ 12:00、15:40 ~ 19:40 土・日 7:30~16:30

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 生活支援員—世話人

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
管 理 者	安部 一義	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
サービス 管理責任者	菊地 暁生	グループホームの連絡調整、個別支援計画作成、 苦情受付窓口

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	4.7	(総 数)	5.4	3.7		1.7	
管理者	1	管理者	1	1			兼
サービス管理 責任者	1	サービス管理 責任者	1	1			兼
生活支援員	1.2	生活支援員	1.7	1.7			兼
世話人	1.5	世話人	1.7			1.7 (5)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4 月		
5 月		
6 月	避難訓練	
7 月		
8 月	納涼祭 (夏まつり)	
9 月		
10 月	秋まつり	
11 月		印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会
12 月		
1 月	初詣	世話人の集い
2 月	避難訓練	
3 月		

Ⅲ－2． 高齡者福祉事業部

は ち す 苑

1. スローガン

らしく、楽しく、末永く

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1145-1	
事業区分	第一種 社会福祉事業	特別養護老人ホーム 定員【54名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所生活介護事業 定員【20名】 共生型短期入所事業 定員【6名】 通所介護事業 定員【35名】 共生型生活介護事業 定員【35名】 訪問介護事業 居宅介護支援事業
	その他	佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業） 地域貢献事業（介護予防体操 地域交流スペース無料貸出等）
事業内容	特別養護 老人ホーム事業	要介護者で、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人を受け入れ、必要なサービスを行う。 （老人福祉法第20条の5・11条第1項2号）
	短期入所 生活介護事業	在宅の要介護者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 （昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』）
	介護予防短期入所 生活介護事業	在宅の要支援者に短期間入所してもらい、介護予防を目的に介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援を提供して、要支援者及び家族の福祉の向上をはかる。 （平成17.6.29介護保険法等の一部を改正する法律）
	共生型 短期入所事業	在宅の要介護者（障害者）に短期入所してもらい、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものとする。また、その他日常生活の支援を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 （障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成17年法律第123号）
	通所介護事業 （デイサービス）	在宅の要介護者に通ってきてもらい、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 （昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』）

通所介護相当サービス事業	在宅の要支援者に通ってきてもらい、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要支援者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。（平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律）
共生型生活介護事業（障害）	在宅の障害者に通ってきてもらい、主として昼間において、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成 17 年法律第 123 号）
通所型サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、人との交流や運動等の機会を提供し、介護予防を強化するとともに地域福祉の向上を図る。（佐倉市介護予防・生活支援サービス事業 第一号通所事業 補助金交付要綱）
訪問介護事業（ホームヘルプサービス）	在宅の要介護者の自宅を、ホームヘルパーが訪問して日常生活介護、家事援助、相談援助サービスを行う。 （昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』）
訪問介護相当サービス事業（緩和型含）	在宅の要支援者の自宅をホームヘルパーが訪問して、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、日常生活支援、家事援助、相談援助サービスを行う。 （平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律）
居宅介護支援事業（ケアプラン）	介護を必要とする高齢者などからの相談に応じ、関係機関等との連絡・調整などを行い、自立した日常生活を営むのに必要な、各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする。（平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律）
配食サービス事業	「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例」及び「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例施行規則」に基づき、在宅の高齢者及び心身障害者（以下「高齢者等」という。）に対し夕食の配食サービス（以下「配食」という。）を行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

「誇りの福祉」～笑顔でやさしく丁寧～

4. 本年度重点課題 高齢者ケアセンターはちす苑（全体）

(1)数 値 目 標	○特養稼働率 ○ショート稼働率 } 合算で 97% 月平均 2,400 万円 ○配食サービス 月平均 23 万円 ○デイサービス 稼働率 75% 月平均 670 万円 1 日平均利用者数 26.0 人（月平均 669 人） ○ホームヘルプ 利用契約数 60 件 介護保険収入 月平均 190 万円 ○ケアプラン 115 件（予防プラン含む） 月平均 120 万円
------------	--

(2) サービス目標	○事業所の価値向上に向けての取り組み強化（学習会、イベント等の実施） ○「らしく、楽しく、末永く」充実した生活の実現と適切なケアプランの作成と実行 ○危険予知力向上による、リスクへの対応強化 ○感染症予防対策と適切な対応強化（感染症ゼロ） ○重度化予防、自立支援に向けた機能訓練の実施
(3) 地域連携目標	○地域包括ケアシステム推進（総合事業の展開） ○ともいきプロジェクトへの積極的な協力 ○地域ケア会議等への参加、地域課題への取組強化 ○地域福祉センター、地域包括支援センター、児童センターとの連携 ○地域住民へのフレイル予防・健康に関する事業展開
(4) 業務遂行目標	○はちす苑 8 つの誓いを活用し、職業倫理を徹底する。（身体拘束・虐待の予防） ○ICT・介護ロボット等の導入準備、また生産性向上を目指し、業務改善、業務負担・労働環境改善（年休取得向上等）につなげる。 ○医療との連携、機能訓練等により ADL（栄養）を向上させ、加算を算定する。 ○ケアプラン 4 名体制の構築 ○介護保険外サービス、選択的介護（混合介護）サービスの導入 ○内部連携強化（居宅会議を毎月開催による情報共有と稼働率の上昇） ○助成金を活用した設備更新と修繕の実施（デイサービスリビング壁紙交換、トイレ修繕、温冷配膳車更新等）
(5) 人材育成目標	○生活相談員、サービス提供責任者、介護支援専門員の営業力・提案力の向上、地域との連携強化 ○インターネット研修導入による職員の知識向上 ○次世代のリーダー・管理職候補の育成 ○資格取得の奨励【介護福祉士・介護支援専門員・医療的ケア等】 ○メンター制度活用による人材育成

5. 事業計画

5-1 特別養護老人ホームはちす苑（介護老人福祉施設）

利用対象者	○介護認定を受けた要介護者 (要介護度 3～5、要介護度 1・2 は省令による)
サービス内容	○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行う。
サービス提供方法	○施設サービス計画の立案 ○食事の提供 ○入浴サービス（特別浴／一般浴・週 2 回以上） ○介護サービス（食事・入浴・排泄・移動等） ○健康管理・医療サービス（医師による診察・通院・看護・健康チェック・介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの実施） ○機能回復訓練（専門職員によるリハビリテーションの実施） ○レクリエーション・余暇活動 ○生活相談 ○ターミナルケア（看護師によるオンコール体制） ○その他理美容・立替金手続・行政事務手続き代行・支払代行等

5-2 ショートステイはちす苑

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・共生型短期入所）

利用対象者	○介護認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅要介護者。 ○障害支援区分認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった障害を持つ在宅要介護者。
サービス内容	○利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。特養と同等のサービスを行うほか、送迎サービスを行う。 ○利用期間中に生活機能の低下をきたすことがないよう生活行為の維持・向上に向けた支援を行う。
サービス提供方法	○短期入所生活介護計画・個別支援計画書の作成 ○食事・入浴・介護・健康管理・機能訓練・生活相談は特養と同等か準じたサービスを行う。 ○入・退所時間 9:30～17:00 ○送迎サービス 上記時間内で実施

5-3 ふれあい配食サービス（配食サービス事業）

利用対象者	○佐倉市内に在住の在宅の高齢者及び心身障害者
サービス内容	○夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、1 月 1 日～3 日 ○配食時間 概ね 17 時 45 分までに行う ○利用者の安否確認と健康観察を行う。

５－４ デイサービスはちす苑（通所介護・通所介護相当サービス・共生型生活介護）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者、事業対象者）。 ○障害支援区分認定を受けた障害を持つ在宅要介護者。
サービス内容	○入浴及び食事の提供、その他日常生活の世話や機能訓練 ○介護予防を目的として厚生労働省で定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～土曜日 ○休業日 日曜日・年末年始（12/30～1/3） ○営業時間 午前 8：15～午後 5：00（送迎時間含む） ○通所介護計画・個別支援計画書の作成 ○入浴サービス（特別浴／一般浴） ○送迎サービス ○その他（生活介護相談・健康チェック・レクリエーション・機能訓練等） ○介護予防

５－５ ホームヘルプサービスはちす苑（訪問介護・訪問介護相当サービス）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等(要支援者 事業対象者)。
サービス内容	○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護、生活援助、相談等を行う。 ○介護予防を目的とした介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～日曜日 ○休業日 年末年始（12/30～1/3）（状況により応相談） ○営業時間 午前 6：00～午後 10：00 ○訪問介護計画の作成 □身体介護中心型サービス（食事の準備・介助・後始末・排泄・入浴・更衣・移動・外出等の介護） □生活援助型サービス（買物・掃除・洗濯・調理・衣類の補修等） □一体型サービス ○介護要望を目的とした入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援。

５－６ ケアプランはちす苑（居宅介護支援事業）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者。 ○介護等についての相談のある方。
サービス内容	○居宅において日常生活を営むために、福祉サービス等の適切な利用等ができるよう利用者等の依頼等を受け、相談や居宅サービス計画を作成し、それに基づきサービス提供事業者等との連絡調整や便宜の提供を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3） ○営業時間 午前 8：45～午後 5：30 但し、時間外や休日であってもサービスの提供を行う場合があ

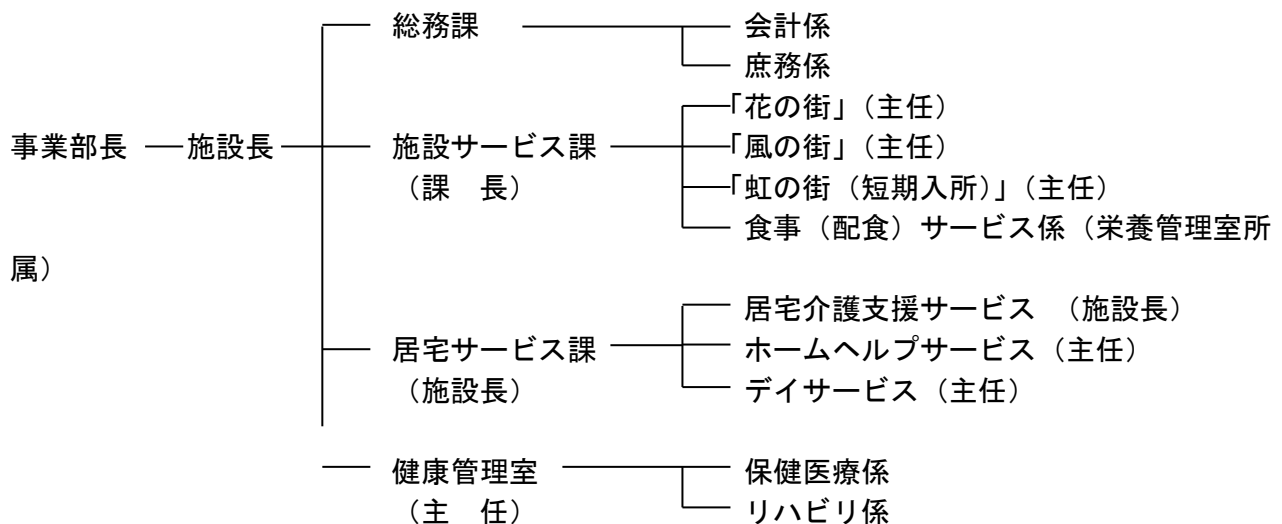
	る。 ○ケアプランの作成 ○介護サービス提供事業者との連絡調整
--	---------------------------------------

5-7 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業）

利用対象者	○要支援 1 又は 2、事業対象者認定を受けた在宅要支援者。 ○佐倉市が認定した者
サービス内容	○運動機能の向上に資する活動 ○口腔機能の向上に資する活動 ○認知機能の低下予防に資する活動 ○栄養改善に資する活動 ○閉じこもり予防に資する活動
サービス提供方法	○営業日 毎週金曜日 ○営業時間 午前 10：00～午後 0：00 ○休業日 年末年始 ○関係事業所との連絡調整

6. 運営組織と職員配置

（1）組織図



（2）幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
事業部長	池田 勝也	事業部の運営管理助言
施設長	麻生 知明	事業部の運営管理・居宅サービス運営管理 居宅介護支援業務に関する管理責任
課 長	戸室 輝大	施設サービス課管理責任
主 任	日野 史生	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主 任	佐藤美登里	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主 任	原田 英智	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主 任	鈴木亜希子	ホームヘルパー業務に関する指導助言
主 任	高橋 健	デイサービス業務に関する指導助言
主 任	阿部 美樹子	健康管理業務指導助言

(3) 職員配置 (注) 数字は常勤換算数。() 内は実人数。以下の表も同じ。

事業区分	総数	事業管理者	生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練職	医師	事務員	クリーンスタッフ その他
総数	65.4	1	2.2	3.3		7.0	1.0	0.9	0.2	0.5	4.9
特養・配食 ショートステイ	47.1	兼1	1	0.3	31.1 (32)	5.8 (8)	1 (1)	0.3 (3)	0.2 (1)	0.5 (1)	4.9 (18)
デイサービス	12.3	兼1	1.2		9.2 (11)	1.2 (3)		0.6 (3)			
ホームヘルプ	3	兼1			4.0(13)						
ケアプラン	3	兼1		3							

特養・ショートステイ・配食

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	施設長	兼1	0.1 (1)			
生活相談員	1	生活相談員	1.0 (1)	1.0 (1)			
介護支援専門員	1	介護支援専門員	0.3 (1)	0.3 (1)			
介護職員	24.6 (3 : 1)	施設課長 主任 介護職	1.0 (1) 3.0 (3) 28.1 (30)	1 (1) 3.0 (3) 14.7 (15)	6.0 (6)	6.4(8)	リネ (1)
看護職員	3	主任 看護職	1.0 (1) 4.8 (6)	1.0 (1) 2.0 (2)	1.5 (2)	1.3 (2)	
管理栄養士	1	管理栄養士	1.0 (1)	1.0 (1)			
機能訓練職	1	機能訓練職	0.3 (3)		0.2 (1)	0.1 (2)	
医師	(1)	医師	0.2 (1)			0.2 (1)	
事務 その他		事務員	0.5 (1)			0.4 (1)	
		クリーンスタッフ	2.5 (7)			2.5 (7)	
		運転手	1.0 (1)			1.0 (1)	
		宿直員	0.8 (3)			0.8 (3)	
		配食配達員	0.5 (6)			0.5 (6)	

デイサービス

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	0.1 (1)			
生活相談員	1.2	生活相談員	1.2 (2)	1.0 (1)	0.2 (1)		
介護職員 看護職員	6.0 以上 1.2	主任 介護職 看護職	1.0 (1) 9.2 (11) 1.2 (3)	1.0 (1)	2.8 (3)	6.4 (8) 1.2 (3)	
機能訓練職	1	機能訓練職	0.6 (3)		0.3 (1)	0.3 (2)	
その他		ボラ.コーディネータ	0.1 (1)			0.1 (1)	

ホームヘルプ

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	0.1 (1)			
サービス提供 責任者	1 以上	主任（サ責兼）	兼1	1.0 (1)			
		サービス提供責任者	兼1	1.0 (1)			
介護職員 （登録ヘルパー）	2.5 以上	常勤ヘルパー	必要数	1.0 (1)			
		登録ヘルパー （緩和型含）				1.0 (10)	

ケアプラン

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	0.1 (1)			
ケアマネジャー	3	ケアマネジャー	3.0 (3)	3.0 (3)			

7. 行事予定

月	行事	職員研修等
4月	お花見	
5月		新任職員研修、職業倫理研修 褥瘡予防研修 利用者・職員健康診断
6月	家族懇談会	認知症研修、感染症対策訓練
7月	納涼祭	防災訓練 身体拘束廃止研修

8月	お盆	褥瘡予防研修
9月	敬老会	防災訓練、
10月	愛光秋まつり	BCP（緊急災害対応）研修 虐待予防 身体拘束廃止研修 利用者・職員健康診断
11月		防災訓練、感染症対策訓練
12月	忘年会 第三者委員との懇談会	褥瘡予防研修
1月		虐待予防 身体拘束廃止研修
2月	節分	介護技術研修
3月		ターミナルケア研修
行事 会議 クラブ 活動 委員会	誕生者外出、誕生者会、山王小交流行事 代表者会議、特養主任会議、栄養改善会議、各街スタッフ会議、 居宅経営改善会議、サービス担当者会議、入居判定会議（隔月） クラブ活動（陶芸、音楽、生花、お茶） 褥瘡予防委員会（3ヶ月に1回） 身体拘束・虐待防止委員会（3ヶ月に1回）	

Ⅲ－３． 地域福祉事業部

Ⅲ－３ 地域福祉事業部

Ⅲ－３－１ 南部児童センター/学童保育所

2020（令和２年）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 南部児童センター/学童保育所

１．スローガン

地域子育て支援－地域づくりはこころの元気づくり

２．事業概要+68.

２－１．南部児童センター

所 在 地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)	
事 業 区 分	第 二 種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された児童厚生施設
事 業 目 的	地域の児童に健全なあそびを提供し、健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とする。	

２－２．学童保育所

所 在 地	根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校敷地内) 第二根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校内) 山王学童保育所 【佐倉市山王 1 丁目 44 番(山王小学校内) 大崎台学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(根郷保育園敷地内)】 寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 弥富学童保育所 【佐倉市岩富町 151 番地（弥富公民館内)】 和田学童保育所 【佐倉市直弥 59 番地（和田公民館内)】	
事 業 区 分	第 二 種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業
事 業 目 的	保護者の就労等により、昼間、留守家庭になっている間、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、職業生活を継続することができるように子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもたちに適切なあそびや安全で安心な家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。	

3. 事業運営の基本指針

3-1. 南部児童センター

地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点として、地域住民、市民活動団体や関係機関等と連携を図り、子育て支援の充実、健康と体力の増進に努め、家庭や学校につぐ「第3の居場所」として、地域の児童健全育成を図る。

3-2. 学童保育所

児童一人ひとりが、安全で安心して過ごせる、あそびを中心とした家庭に代わる生活の場を提供し、地域住民、市民活動団体、関係機関等との連携を図り、保護者と手を取り合いながら運営していく。

また、異年齢集団とのかかわり合いの中で、子どもたちの社会性や人間関係の形成を育み、児童の心身の成長を支援するよう努める。

4. 本年度重点目標（南部児童センター・学童保育所同一）

(1) サービス目標	○子育て支援事業の推進 ○健全育成事業・地域交流事業の推進 ○後援会「愛の灯台基金」と連携した事業の開催 ○子育て相談窓口の設置(各専門機関との連携) ○障害児の相談窓口の活用(さくらんぼ園や法人内相談窓口との連携)
(2) 地域連携目標	○地域福祉センターや相談支援部門間連携した、事業部事業の推進 ○地区社会福祉協議会をはじめとした地域関連団体との連携および協働 ○南部エリアの小・中学校との連携 ○子どもの居場所づくり～地域食堂の推進
(3) 業務遂行目標	○利用者ニーズに即した事業の推進 ～ 子どもの居場所の充実 ○利用記録 I C T 化の導入 ○法人内各事業所との連携 ○地域福祉センターとの世代間交流事業の推進 ○根郷地区社会福祉協議会や関連団体などと連携した事業の展開 ○収益の一部を児童健全育成事業に還元 ○個人情報保護の徹底 ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○リスクマネジメント意識の徹底(ヒヤリハットの検証と改善策の共有化) ○運営委員会の積極的な活用 ○ボランティアの活用 ○福祉教育の実践 ○子どもの社会参加の促進 ～ 子ども自身の意見表明
(4) 人材育成目標	○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○専門性を高める外部研修受講後の還元を図る機会の促進 ○放課後児童支援員認定資格研修受講の促進 ○実習生および学生ボランティアの積極的な受け入れ

5. 事業計画

5-1. 南部児童センター

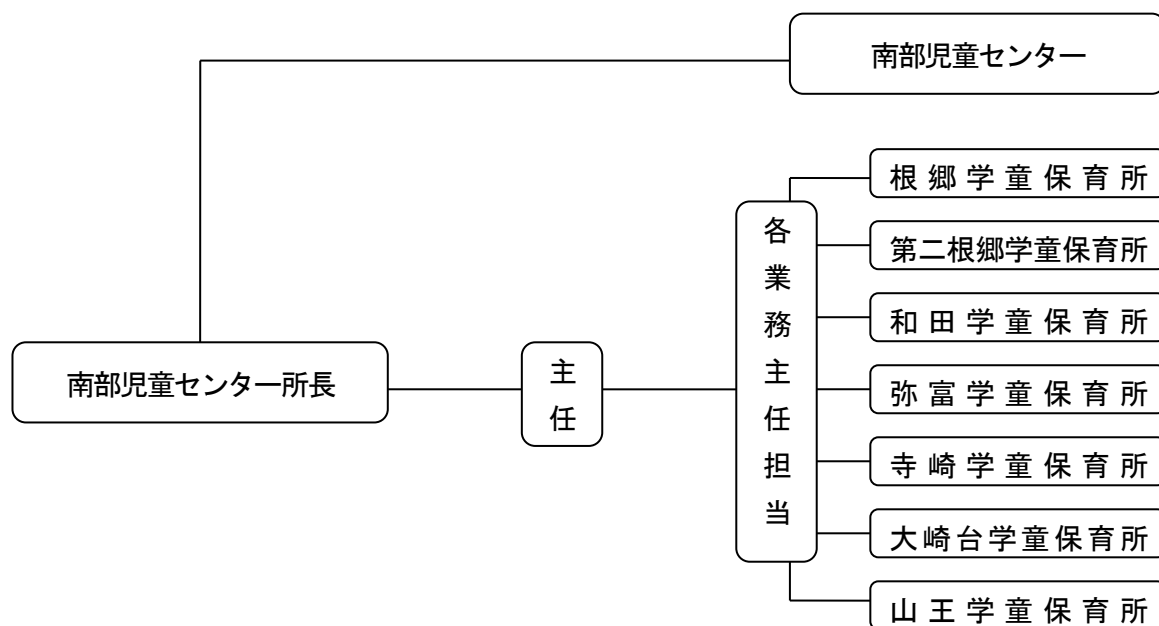
業 務 内 容	- 子育て支援に関するサービス ・地域の子育て協力体制づくり ・子育て情報の提供と相談・交流の場づくり - 運動やあそびをととした、体力増進に関するサービス - 児童の健全育成に関するサービス ・「子どもの権利」についての啓発 ・子どもの社会参加の促進 ・安心して遊べる環境づくり ・子ども自身が相談できる体制づくり - 小学生を対象とした活動の企画運営 - 中高生を対象とした活動の企画運営 - 児童センター及び各学童との協働行事の企画運営 - ボランティア、サークル活動の支援 - 地域交流、世代間交流(異年齢交流)活動の企画運営 - 図書の閲覧及び貸出し - 後援会「愛の灯台基金」と連携した、展示会の開催 ◎広報誌「みなみかぜ」の発行/HPの更新
---------	---

5-2. 学童保育所

業 務 内 容	- 学童保育における利用者ニーズに即したサービスの展開 - 日々のあそびをととして、自主性、社会性の創造 - 学童の育成支援における質の向上 ・「子どもの権利」の遂行 ・子どもの社会参加の促進 ・安心して安全に遊べる環境づくり ・子ども自身が相談できる体制づくり - 児童が自主的に学習活動する環境を整え、必要に応じて支援の個別化 - 児童の健康管理、情緒の安定 - 児童の出欠確認、活動中の安全確保 - 保護者への連絡、支援及び連携 - 学校との積極的な連携 - 児童センター、ボランティア団体等、地域の関係機関と積極的な連携 - 一時保育事業の実施 - 意見・要望・苦情受付 ◎広報誌 各「学童保育所だより」毎月1回発行 1. 学童保育における利用者
---------	--

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長	吉田 信之	児童センターおよび各学童保育所の管理業務に関する指揮・監督
主 任	齋藤 理江	所長の命を受け、業務主任者に対し、各学童保育所の運営に関する指導および助言。寺崎学童保育所業務主任担当兼務

6-3 職員配置 (案)

	正 職	サポート	非常勤	総 数	内 訳				
					所長	事務	業務主任 担当	支援員	用務員
児童センター	2	2	8	12	1	2		7	2
根郷学童	1	1	5	7			1	6	
第二根郷学童	1	1	3	5			1	4	
和田学童	1		4	5			1	4	
弥富学童		1	3	4			1	3	
寺崎学童	2		4	6			1	5	
大崎台学童		1	4	5			1	4	
山王学童	2		1	3			1	2	
計	9	6	32	47	1	2	8	35	2

7-1. 主な年間計画

月	セクション	主な内容
月 例	常 勤 会 議	月1回以上の会議の開催(所長・事務担当者・業務主任担当・常勤職員)
	エ リ ア 会 議	月2回の東西エリア毎の連絡調整会議(常勤職員)
	職 員 会 議	児童センター及び学童ごとに月1回の会議の開催
年 間	職 員 研 修	年間2回以上の全体職員研修会の開催
	全 事 業 所	各事業所の計画による避難訓練の開催(地震・火災・不審者対応)
	児 童 セ ン タ ー	学校行事等による振替休業日の臨時開館
	各 学 童 保 育 所	各月、計画による行事の開催
	各 学 童 保 育 所	各学校の振替休業日及び臨時休校時の事業検討
	全 事 業 所	愛光秋まつりへの参加
6 月	各 学 童 保 育 所	県民の日における合同保育
7 月	児 童 セ ン タ ー	幼稚園説明会(近隣幼稚園の様子についての情報提供)
10 月	児 童 セ ン タ ー	幼児対象バス遠足 船橋市「アンデルセン公園」
11 月	全 事 業 所	利用者アンケートの実施
12 月	児 童 セ ン タ ー	愛光ほっとタイム(後援会主催)
1 月	学 童 保 育 所	2021 年度入所受け付け開始
	児 童 セ ン タ ー	南部圏域小学校書き初め展(後援会主催)
2 月	児 童 セ ン タ ー	佐倉市内特別支援学級作品展(後援会主催)
		小学生対象バス遠足 東京江東区「科学未来館」
3 月	全 学 童 保 育 所	次年度入所説明会

2020（令和2）年度・事業計画

佐倉市南部地域包括支援センター

（総合相談センター）

1. スローガン

つなげよう！ 広げよう！ ともいきの輪

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	公益事業	地域包括支援センター事業（佐倉市委託）
事業目的	地域包括支援センター事業	介護保険法で定められた、権利擁護、総合相談、介護予防のマネジメントを行う。地域における中心的存在として、各種専門性を生かしたチームとして業務を行う。 （介護保険法第52条、第115条の20第2項第1号）

3. 事業運営の基本指針

地域包括支援センターの持つ狭い範囲の地域性への対応の優位性を生かし、介護予防に対する啓発や地域のニーズを掘り起こしていく。同時に、個々の具体的なニーズに対しても対応していく。また、地域における中心的存在として他事業所や多くの機関と連携を図ることで権利擁護や総合相談のマネジメントを行っていく。

4. 本年度重点目標

（１）数値目標	○介護予防教室（としとらん塾） 年12回 ○介護者教室 年4回 ○居宅介護予防サービス計画給付件数 （介護予防ケアマネジメント含む） 月105件 ○地域ケア推進会議（協議体機能含む） 年3回 ○個別地域ケア会議 隔月
（２）サービス目標	○総合性・包括性・継続性の3原則によるサービスの充実 ○介護予防・日常生活支援総合事業への対応
（３）地域連携目標	○圏域を中心とした関係諸団体や住民等との連携 ○（南部圏域）訪問介護連絡協議会「ヘルパーの和 さくら」の開催協力 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂の運営支援 ○医療介護連携の会（通称：さきいか）、通所介護事業所連絡会の定期開催 ○3つの地域ケア会議の定期開催を通し、地域課題の明確化

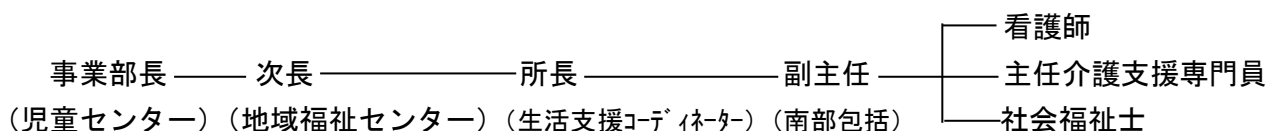
	①地域ケア推進会議（協議体機能を含む地域課題抽出を目的とした会議） ②個別地域ケア会議（個別ケースにおける課題解決のための多職種連携を目的とした会議） ③自立支援型地域ケア会議（介護保険に限らない地域資源の活用を目的とした会議） ○認知症当事者と家族支援、関係者育成、早期対応（研修会の実施、認知症カフェの運営）
（４）業務遂行目標	○事例検討会の実施 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂への安定的な運営支援
（５）人材育成目標	○幅広い知識・技術を得るための、研修への参加やケース検討会の実施 ○相談機関の職員としての意識の向上 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上 ○主任ケアマネ資格取得の奨励

５．事業計画

利用対象者	南部圏域の住民
サービス内容	○包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 生活支援体制整備事業、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業 ○任意事業 家族介護支援事業（介護者教室）、居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けていない要介護者・要支援者への住宅改修理由書の作成 ○一般介護予防事業 介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業（介護予防教室、出前講座）、地域介護予防活動支援事業 ○その他 指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント など
サービス提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援 ○営業日、営業時間の他、電話等により 24 時間常時連絡可能な体制を敷く。

６．運営組織と職員

（１）組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
主任	森 由美子	職員及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	9	(総 数)	9	7	2		
主任介護支援専門員	2	主任介護支援専門員	2	2			
社会福祉士	4	社会福祉士	4	3	1		
看護師	1	看護師	1	1			
生活支援 コーディネーター	1	生活支援コーディネーター	1	1			
ケアマネジャー	1	ケアマネジャー	1		1		

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4 月	オレンジカフェはちす
5 月	としとらん塾 佐倉市民生児童委員総会 オレンジカフェはちす
6 月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室
7 月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室
8 月	オレンジカフェはちす
9 月	としとらん塾 オレンジカフェはちす
10 月	佐倉市地域包括支援センター評価委員会 としとらん塾 オレンジカフェはちす
11 月	オレンジカフェはちす 介護者教室
12 月	としとらん塾 オレンジカフェはちす
1 月	オレンジカフェはちす
2 月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室 総合相談センター研修会
3 月	オレンジカフェはちす
月例	包括内会議 合同会議 管理者会議 職種別会議 事例検討会

月	行 事
月例	ケース会議（第1週火曜日、合同会議後）、合同会議（毎月第3月曜日） 5 包括事例検討会、認知症初期集中支援チーム員会議（毎月第4月曜日）
不定期	総合相談センターとして研修会の実施（年2回） 地域ケア会議

佐倉市障害者生活支援センターアシスト

（総合相談センター）

1. スローガン

つなげよう！ 広げよう！ ともいきの輪

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	第二種 社会福祉事業	相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業 ・ 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
事業目的	相談支援事業 （佐倉市委託）	地域で暮らす、または暮らそうとしている障害〈児〉者に対して、望む暮らしの実現を総合的に支援する。
	特定相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行うとともに、障害者（児）に対し適正な指定計画相談支援を提供することを目的とする。
	障害児相談 支援事業	障害児通所支援を利用する障害児又は利用者の保護者に対し、適正な指定障害児相談支援を提供することを目的とする。
	一般相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行うとともに、障害者に対し適正な指定地域移行支援及び指定地域定着支援を提供することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』
障害のある方が、住み慣れた地域で自らが希望する日常生活や自立した社会生活を営むことが出来るよう、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。 また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。

4. 本年度重点目標

（１）数値目標	○相談支援事業（個別給付） 計画相談（児・者）・・・ 年 140 件 モニタリング件数・・・ 年 350 件 障害支援区分認定調査件数・・・ 年 90 件
---------	---

(2) サービス目標	○委託相談事業（基本相談）、相談支援事業（個別給付）の専門性の強化 ○利用者の意思決定支援
(3) 地域連携目標	○圏域を中心とした関係諸団体や住民等との連携 ○重症心身障害児・者の入浴資源の創設に向け、高齢者施設との連携 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂の運営支援 ○高齢期を迎えた障害者のサービス移行について、市内関係機関、法人内事業所との連携 ○南部包括が主催する地域ケア会議への参加
(4) 業務遂行目標	○顔の見える関係作りのため、民生児童委員協議会へ参加検討 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂の安定的な運営支援 ○記録業務、事務作業の効率化
(5) 人材育成目標	○幅広い知識・技術を得るための研修への参加やケース検討会の実施 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上 ○障害や対応方法等についての内部研修会の実施

5. 事業計画

利用対象者	主として、佐倉市に在住する障害のある方
サービス内容	○居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○専門機関等の紹介 ○指定計画相談支援の提供 ○指定障害児相談支援の提供 ○指定地域移行支援及び指定地域定着支援の提供 ○佐倉市障害者総合支援協議会等への協力
サービス提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援 ○営業日、営業時間の他、電話等により 24 時間常時連絡可能な体制を敷く。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長——— 次長 ————— 主任 ————— 副主任 ————— 相談支援専門員等
 (児童センター) (地域福祉センター) (生活支援コーディネーター) (南部包括)

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
主任	森 由美子	職員及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	2	(総数)	5.8	5		0.8(1)	
管理者	1		1	1			
相談支援専門員等	1	相談支援専門員等	4.8	4		0.8(1)	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行事
月例	ケース会議（毎週月曜日） 合同会議（毎月第3月曜日） 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会
不定期	佐倉市障害者総合支援協議会（生活支援部会・精神部会）の開催と協力 出前講座 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 総合相談センターとして研修会の実施（年2回） いんば中核地域生活支援センターと委託相談事業所との会議 市内委託相談事業所等との事例検討会

Ⅲ－３ 地域福祉事業部

Ⅲ－３－４ 南部地域福祉センター

2020（令和2）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 南部地域福祉センター

1. スローガン

めざせ!! 地域共生「ともいき」事業の発展

2. 事業概要

所 在 地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)
事 業 区 分	公益事業
事業目的	指定管理に関する協定書及び業務基準書に基づき、適正かつ円滑な管理運営をするため、地域福祉の推進に関する施策を積極的に実施すると共に、住民の地域福祉活動を支援することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

佐倉市の地域福祉を推進するため、南部地域の地域福祉活動の拠点として「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営する。

4. 本年度重点目標

(1) 数値目標	○利用者数 2019 年度の 8 % 増 ○地域活動を重視したボランティア講座の開催（年 2 回） ○センターでのボランティア受入れ（月 20 人・年間 240 人以上）
(2) サービス目標	○住民が互いに支え合い、活躍できる場の提供 ○多様な人々、ふれあいがある場の提供 ○世代間交流を深めるふれあいの場づくり ○利用者ニーズに沿った移送サービスの運行 ○利用者が多様な余暇活動や趣味に打ち込み、活気あふれた毎日が送れるような場と機会の提供
(3) 地域連携目標	○地域活動の推進とボランティア活動の拠点となるような支援 ○地域活動や住民参加の促進 ○地域福祉に関する活動への住民参加の促進 ○住民主体の自発的福祉活動の支援 ○地区社会福祉協議会との連携 ○愛光後援会「愛の灯台基金」と連携した事業展開
(4) 業務遂行目標	○次期指定管理受託のための新規事業の企画と提案

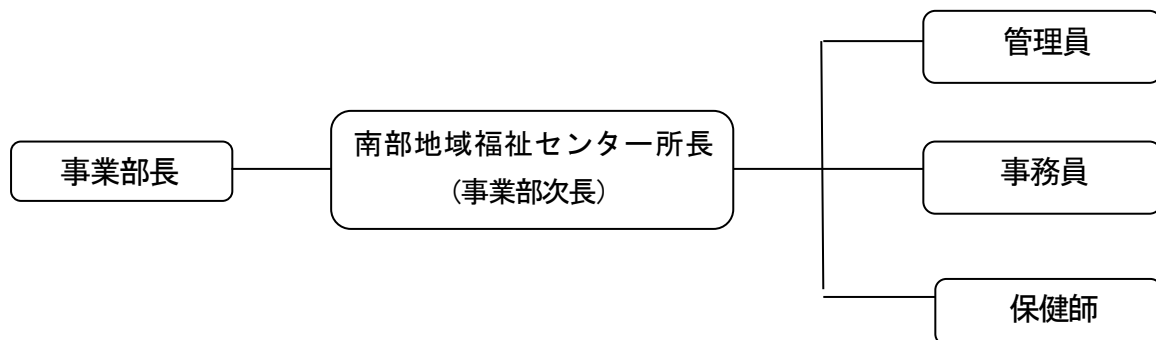
	○利用者数増のための広報活動、PRの工夫 ○高齢者交流事業、サロン、イベント事業等の更なる充実 ○ボランティアに関する相談、活動紹介、活動支援
(5) 人材育成目標	○スタッフ研修会の実施 (防災・災害対応、緊急時対応、リスクマネジメント) ○次期指定管理受託に向けての建設的な提案

5. 事業計画

業務内容	1. 施設維持管理業務 ・清掃業務、備品管理業務、警備業務、保守点検業務他 2. 施設運営業務 ・施設使用許可業務、利用料金徴収業務他 3. 企画事業の実施 ・新たな移送サービス ・高齢者交流事業（介護予防体操、教養講座、教室等） ・アクティブシニア事業（健康ヨガ教室、自力整体教室他） ・ふれあいサロン事業 ・健康相談（保健師） ・文化祭・発表会等（イベント）事業 ・地域福祉のための講座、趣味の教室 ・ボランティアセンター運営事業 ・世代間交流事業 4. 独自事業の実施 ・定期利用団体との懇談会 ・愛光ともいき事業（サロン・ド・ともいき他） 5. 大型バス運営業務 6. 浴室運営業務
------	---

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6－2. 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長 (事業部次長)	横川 民夫	施設運営管理総括 事業部長業務 補佐

6－3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数			備 考
職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	11	2	1	8	
所 長	1	1			
事 務 員	2	1	1		
管 理 員	5			5	
保 健 師	2			2	
運 転 手	1			1	